

第2編 分野別実施計画事業

分野別実施計画の見方

- 施策の考え方 基本計画は、将来都市像「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまちないかわ」を実現するための、5つの基本目標にそって、各分野別に施策体系を構成しています。ここでは、分野別の施策体系を構成する「施策の方向性」(節)ごとに事業策定の基本となる考え方を述べています。

■ 施策の体系

- (1) 生涯を通じて健康で安心して暮らすために
- ・ 心と体の健康づくりの推進
 - ・ 地域に密着した保健サービスの充実

施策の方向を受けた大分類

小分類

- 関連計画 計画的な行政運営のため、総合計画に加え、各行政分野におけるそれぞれの計画(個別計画)を策定しています。当該の「施策の方向性」(節)に関連する個別計画を示しています。
- 附属機関等 専門家や市民等の意見を行政運営に反映するため、審査や調査、提言などを行う審議会、委員会などです。当該の「施策の方向性」(節)に関連する附属機関等を示しています。
- 外郭団体 民間の資金や人材などを活用しながら、公共的なサービスの提供を効果的・効率的に行うために設立された団体です。当該の「施策の方向性」(節)に関連する外郭団体を示しています。
- 関連施設 当該の「施策の方向性」(節)に関連する主な公共的施設です。
- 実施計画事業の概要 計画期間内に優先的、重点的に実施する事業で、進行管理の対象とします。「施策の方向を受けた大分類」ごとに、次表の形式で示しています。

番号 事業名(所管)		所管は、平成 20 年 4 月現在の組織で表示しています。			
事業概要					
年度ごとの事業内容	現 況	計 画			
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
事業費（千円）					
数値目標等	〇〇件数（年間）				
	件	件		件	件

20年度は当初予算額、21～22年度は見込み額です。
20年度～22年度の斜線表示は、事業完了などにより事業費がありません。「0」は、事業計画はありますが、経費を必要としないか、国などとの共同事業のため、市の支出がない場合です。また、債務負担行為による設定額は計上していません。

(年間)は、単年度での実績を表示しており、その他は、累積での数値を表示しています。

- 施策を支えるその他の主な取り組み 主な実施計画事業と連携しながら各施策の実現を図るための事業です。事業概要は平成20年4月現在のものです。

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります

■ 施策の考え方

少子高齢化や核家族化など、暮らしを取り巻く社会環境の変化の中で、誰もが安心して心豊かに生活できるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実や、子育てがしやすく、高齢期をいきいきと過ごせる環境づくりの一層の充実を図るとともに、多様なサービスを身近な地域で受けられるよう、地域福祉やセーフティネットとなる社会保障制度の適正な運営等を図り、福祉の充実したまちづくりを展開します。

■ 施策の体系

(1) 生涯を通じて健康で安心して暮らすために

- ・心と体の健康づくりの推進
- ・地域に密着した保健サービスの充実
- ・地域医療体制の確立
- ・救急医療体制の確立
- ・霊園事業の推進

(2) 助け合い、支え合う地域社会の実現のために

- ・福祉のまちづくりの推進
- ・地域ネットワーク活動の推進
- ・福祉コミュニティの創出
- ・社会保障制度の運営

(3) 安心して子どもを産み、健やかに育てるために

- ・子どもの健やかな成長への支援
- ・子育て家庭への支援
- ・仕事と育児の両立支援
- ・地域ぐるみでの子育て支援体制の整備

(4) ノーマライゼーション社会の実現のために

- ・障害者(児)の自立と社会参加の支援
- ・障害者(児)介護支援サービスの拡充
- ・障害者(児)福祉施設の整備

(5) 高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために

- ・高齢者の社会参加、生きがいづくりの支援
- ・生活環境の整備
- ・在宅福祉サービスの充実
- ・施設サービスの充実

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市健康都市プログラム	企画部WHO健康都市担当	H16-H22
市川市健康増進計画	保健スポーツ部保健医療課	H18-H27
市川市食育推進計画	保健スポーツ部保健センター	H20-H22
市川市保健医療計画	保健スポーツ部保健医療課	H10-H22
市川市特定健康診査等実施計画	保健スポーツ部国民健康保険課	H20-H24
市川市地域福祉計画	福祉部地域福祉支援課	H20-H24
市川市ホームレス自立支援実施計画 *	福祉部福祉事務所	H17-H19
市川市保育計画 *	こども部保育計画推進課	H17-H21
市川市次世代育成支援行動計画 *	こども部子育て支援課	H17-H21
市川市障害者施策長期計画基本計画 *	福祉部障害者支援課	H10-H19
市川市障害者施策長期計画実施計画 *	福祉部障害者支援課	H11-H19
第1期市川市障害福祉計画 *	福祉部障害者支援課	H18-H20
第3期市川市老人保健福祉計画 *	福祉部高齢者支援課	H18-H20
第3期市川市介護保険事業計画 *	福祉部介護保険課	H18-H20
市川市男女共同参画基本計画	総務部男女共同参画課	H14-H37

* 計画期間の満了に対応して次期計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市健康都市推進協議会	企画部WHO健康都市担当
市川市スポーツ振興審議会	保健スポーツ部スポーツ推進課
市川市地域医療問題対策協議会	保健スポーツ部保健医療課
市川市国民健康保険運営協議会	保健スポーツ部国民健康保険課
市川市献血推進協議会	保健スポーツ部保健医療課
市川市予防接種健康被害調査委員会	保健スポーツ部保健センター
市川エイズ対策推進協議会	保健スポーツ部保健医療課
市川市リハビリテーション病院運営会議	保健スポーツ部リハビリテーション病院
市川市保健推進員協議会	保健スポーツ部保健センター
市川市食生活改善推進員協議会	保健スポーツ部保健センター
市川市社会福祉審議会	福祉部高齢者支援課
市川市民生委員推薦会	福祉部地域福祉支援課
市川市少年センター運営協議会	生涯学習部地域教育課
要保護児童対策地域協議会(いちかわ子ども人権ネットワーク)	こども部子育て支援課

市川市福祉サービス苦情解決事業運営委員会	こども部子育て支援課
市川市障害者介護給付費等審査会	福祉部障害者支援課
市川市心身障害児就学指導委員会	学校教育部教育センター
市川市介護保険地域運営委員会	福祉部介護保険課
市川市介護認定審査会	福祉部介護保険課
市川市老人ホーム入所判定委員会	福祉部高齢者支援課
市川市在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業連絡協議会	保健スポーツ部保健センター
市川市福祉有償運送運営協議会	福祉部地域福祉支援課

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
社会福祉法人 社会福祉協議会	福祉部地域福祉支援課
財団法人 市川市福祉公社	福祉部地域福祉支援課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
健康増進センター	健康・体力状態に応じ、トレーニングを中心として生活習慣病の予防や健康づくりを継続的に実践する施設。
街かど健康サロン	地区の空き店舗を活用して設けられた、心身の健康保持・増進や市民相互の交流促進の場。
リハビリテーション病院	心身の機能回復訓練を行い、早期に社会復帰をめざすため、包括的なリハビリテーション医療サービスを提供する病院。
急病診療所	夜間や休日などの急な病気の初期診療と応急処置を行う（入院等の治療が必要な場合、当番病院等へ転送する）。
休日急病等歯科診療所	日曜などの休日に、急に歯や歯肉が痛くなった場合などに応急処置を行う。
斎場（2 施設）	火葬、葬儀、法事等を行うための施設。
市営霊園	市営の墓地公園。一般墓地、芝生墓地のほか、霊堂（焼骨の一時収蔵施設）などがある。
こども館（15 施設）	乳幼児から高校生までを対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を育み、情操を豊かにするための施設。
放課後保育クラブ（43 施設）	保護者が、仕事などにより放課後の面倒を見られない場合、児童（小学 1～3 年生）を預かり、遊びや生活の指導を行う。
保育園（市立 28 施設）	保護者等が仕事や病気などのために、就学前の子どもの保育ができない場合、代わって保育を行う児童福祉施設。
地域子育て支援センター（7 施設）	子育てに関する相談や子育てサークルへの支援、親子で楽しむ各種プログラムの提供など、子育て家庭に対する支援を行う。

母子支援施設（曽谷寮）	さまざまな事情により、18歳未満の子どもの監護養育が十分にできない母子家庭を保護し、自立のための支援を行う。
こども発達相談室	言葉などの発達に悩みや不安のある保護者や幼児に対し、専門職が相談に応じ個別訓練・指導やグループ指導などを行う。
知的障害児通園施設（あおぞらキッズ）	行動、情緒、知的発達に課題を持つ幼児を対象に、遊び・生活面の保育指導や専門職による個別指導を行う通園施設。
肢体不自由児通園施設（おひさまキッズ）	心身の発達（主に運動発達）に課題を持つ幼児を対象に、遊び・生活面の保育指導や専門職による個別指導を行う通園施設。
特別支援学校（須和田の丘支援学校）	障害のある児童生徒の可能性を最大限に伸ばすため、適切な指導と必要な支援を行う。小学部・中学部・高等部がある。
障害者いこいの家	心身障害者の心身の健康保持と福祉の増進に寄与するため、教養の向上、レクリエーション等の場を提供する。
身体障害者地域生活支援センター	身体障害者の地域生活支援のため、相談・情報提供、ピアカウンセリング、在宅福祉サービス利用援助などを総合的に行う。
身体障害者福祉センター	身体障害者の自立と社会参加を支援するため、創作活動やスポーツ、レクリエーションなどの場を提供する。
福祉作業所（2施設）	15歳以上で、就職が困難な身体障害者または知的障害者に、働く場と仕事を提供し自立を助ける施設。
知的障害者施設（3施設）	18歳以上の知的障害者を対象とし、その一人ひとりの立場に立って、生活、作業、地域生活等の支援を行う通所施設。
精神障害者通所授産施設（南八幡ワークス）	精神科への通院者に対し、仕事を提供し、就労に必要な支援を行う。
南八幡メンタルサポートセンター	精神障害者、家族および関係者を対象に生活支援に関する相談やケアプランの作成を行う。また、創作的活動やレクリエーション、交流の場の設置などのサービスを提供する。
障害者就労支援センター「アクセス」	関係者と事業主に対する相談・調整などをあわせて、一般企業に就労可能な障害者を対象に継続的な就労支援を行う。
老人福祉センター	集会室、娯楽室、和室、浴室などを備え、高齢者に対して、健康、教養、レクリエーション等に関するサービスを提供する。
老人いこいの家（10施設）	地域の高齢者が集まって、サークル活動、学習会などを通じ、交流や健康づくりを進める施設。各種講座も開催されている。
老人デイサービスセンター（7施設）	介護を必要とする高齢者の健康保持・向上などのため、入浴・食事・日常生活動作訓練などの場を提供する通所施設。
介護老人保健施設ゆうゆう	病状の安定した高齢者が身体機能を回復させて家庭復帰できるよう、リハビリテーションや日常生活サービスを提供する。
養護老人ホームいこい荘	経済的理由や環境上の理由により、在宅での生活が困難な高齢者のための入所施設で、社会復帰などへの助言・指導を行う。

(1) 生涯を通じて健康で安心して暮らすために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.健康づくり支援事業 (保健スポーツ部保健センター)			
事業概要	市民が主体となり健康上の課題の解決に向け行動できるよう、健康づくりに取り組みたいグループや団体に対して住民と行政のパイプ役を担う保健推進員と食生活改善推進員が、活動を継続していけるよう支援していきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	前年度実施グループの活動支援の継続 新たなグループの立ち上げ支援	前年度実施グループの活動支援の継続 新たなグループの支援	同左	同左
事業費(千円)		10,065	10,065	10,065
数値目標等	健康づくりグループ数			
	12 グループ	12 グループ	14 グループ	16 グループ

番号 事業名(所管)	2.特定健康診査・保健指導事業 (保健スポーツ部国民健康保険課)			
事業概要	生活習慣病を予防するため、平成 20 年度から、40 歳～74 歳の国民健康保険加入者に対して特定健康診査及び特定保健指導を実施します。 特定健康診査は、特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するための健診で、抽出されたかたに対して、食事、運動などについて助言を行い、生活習慣の改善につなげていくような特定保健指導を行い、生活習慣病の予防の徹底を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		特定健康診査の実施 特定保健指導の実施	同左	同左
事業費(千円)		509,956	547,511	585,815
数値目標等	特定健診の受診者数(括弧内は受診率)			
		40,304 人(50%)	43,600 人(54%)	46,800 人(58%)

番号 事業名(所管)	3.健康ゾーン構想事業 (企画部 WHO 健康都市担当)			
事業概要	WHO憲章の精神を尊重し「健康都市いちかわ」を宣言した本市では、健康都市の取り組みを「健康都市プログラム」という形でまとめています。「健康ゾーン構想」とは、この「健康都市いちかわ」の取り組みを、国府台地区をモデルとしてわかりやすく示していくものです。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	健康ゾーン構想の素案の策定	健康ゾーン構想の策定	実施ガイドラインの検討	実施ガイドラインの策定
事業費(千円)		0	未定	未定
数値目標等		健康ゾーン構想の策定	実施ガイドラインの検討	実施ガイドラインの策定

番号 事業名(所管)	4.浦安市川市民病院民営化 (保健スポーツ部 保健医療課)			
事業概要	昭和 26 年(1951 年)に、当時の南行徳町(昭和 31 年に市川市と合併)と浦安町が共同して町境に「葛南病院」として開設し、以来、地域医療の中核としての役割を担ってきた浦安市川市民病院について、病院組合議会の民設民営化決議を受けて、民営化の方向で後継法人を選定し、現地での全面建て替えにより、施設や医療内容を一層充実させられる医療機関に引き継ぎます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	病院組合議会にて民設民営化決議	・後継法人の選定 ・一部事務組合解散に向けた手続	後継法人との協議 ・医療機能 ・建築関係	同左
事業費(千円)		0	未定	未定
数値目標等		後継医療機関の選定	協議	協議

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
健康教育事業	生活習慣病の予防や健康管理に必要な知識取得のための教室や講座を開催し、健康的な暮らしへの行動を支援する。
健康診査	がん、脳卒中、心臓病などのいわゆる成人病を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導や適切な治療を行うことにより、予防することを目的とした健診を実施する。
健康相談	健康面の問題に対する不安の軽減及び適切な治療の受け方など、栄養及び歯科相談・指導を行う。
健康増進指導	健康増進センターにおいて、健康度測定の結果に基づき、運動、栄養、休養の生活処方を提案・実施する。
個別予防接種の実施	三種混合・麻しん風しん・日本脳炎・インフルエンザ及び流行性耳下腺炎の予防接種を実施する。
予防接種事業（ポリオ）	ポリオ（小児まひ）を予防するため、乳幼児に対し予防接種を実施する。
結核予防	結核感染のリスクが高いと予測される住民を対象に検診を実施する。
性感染症予防対策	性器クラミジア感染症についての正しい知識を広め早期発見・早期治療を図る。
歯科保健推進	むし歯や歯周病を早期発見するため、市内指定歯科医院で健診を実施する。
成人歯科健康診査	市川市歯科医師会が行う 8020 運動保健推進・寝たきり老人等歯科保健推進・口腔がん口腔粘膜疾患検診の各事業に助成する。
訪問指導	心身の状況・生活環境等から療養上の保健指導が必要である者に対して、保健師等が訪問し、本人、家族に必要な指導を行い、心身機能低下防止と健康保持増進を図る。
予防給付ケアマネジメント	要支援 1・2 に認定された者に対し、地域包括支援センターが介護予防プランの策定、評価を行う。
機能訓練	身体機能に障害のある者に対し訓練などにより機能維持・回復を図り活動的な生活を営めるよう支援する。
在宅医療支援	高齢や疾病のため医療を必要とする者に対し在宅で療養生活ができるよう在宅医療相談窓口設置、往診医の確保、在宅医療システムの推進のため保健（看護）医療連絡検討会の開催を行う。
救急医療対策事業	日夜間診療の実施に伴い設置する待機病院（当番病院）に、救急車の受け入れをスムーズに行えるようにするなど、救急体制を整備。
2.5 次救急医療運営	2.5 次救急医療について、東京歯科大学市川総合病院が実施する時間外の救急医療の部分について、救急ベッド、医療スタッフ等を確保するために要する経費の一部を負担する。
医薬材料備蓄	災害用医薬材料の備蓄を行う。
A E D 整備	設置した A E D の維持管理を行う。

保健・衛生関係団体への補助	食品衛生協会、公衆浴場組合、地域保健推進事業に対する補助、公衆浴場設備改善に対する補助を行う。
献血の推進	献血意識の普及・献血実施日の周知等に努め、千葉県赤十字血液センターと連携を図り、事業所、学校、街頭等において献血を実施する。
健康都市啓発・推進	「市川市健康都市市民賞」表彰、和洋女子大学との協働による「健康都市推進講座」の実施など健康都市の啓発をするほか、健康都市推進協議会、WHO健康都市推進員制度の運営などにより健康都市の推進を図る。
健康都市ネットワーク事業	健康都市連合活動、同連合日本支部活動、国際健康都市会議出席等を行う。
健康都市調査研究	市民の健康に関する詳細な調査に基づき、その分析を行う。
霊園墓地返還促進	使用しなくなった墓地の返還を促進する。
狂犬病予防	狂犬病の発生と蔓延を予防し撲滅を図るため、鑑札交付、原簿作成、予防注射等を実施する。
猫の避妊・去勢手術	飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため市民が自費で避妊・去勢手術を行った場合について費用の一部を助成する。

(2) 助け合い、支え合う地域社会の実現のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	5.地域ケアシステム推進事業 (福祉部地域福祉支援課)			
事業概要	地域の住民同士が連帯意識を持ち、支え合う仕組みづくりなどの福祉活動を充実させるために、市内全 14 地区で「地域ケア推進連絡会」を立ち上げ、福祉活動の活性化、地域の問題を地域で解決する仕組みをつくりま			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	住民主体による会議、相談所、サロン等開催による活動の充実 2 地区にサロンを設置(全 25 箇所)	住民主体による会議、相談所、サロン等開催による活動の充実	同左	同左
事業費(千円)		18,630	16,725	16,725
数値目標等	会議、相談所、サロン等の開催回数(年間)			
	3,410 回	3,470 回	3,530 回	3,590 回

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
民生委員活動支援	民生委員児童委員の活動を支援する。
コミュニティワーカー業務事業	福祉コミュニティ形成に向け、福祉活動支援を行う地域コミュニティワーカーが地域ケアシステムの運営支援や地域課題解決に向けた提案などを行い、地域の活性化と福祉力向上を図る。
日常生活用具給付事業	火災警報器、自動消火器、火災警報器付き都市ガス警報器、LP ガス警報器の給付を行う。
福祉電話事業	一人暮らし高齢者や障害者に対し、緊急通報装置を設置する。
福祉サービス利用援助事業	市川市社会福祉協議会が行う福祉サービス利用援助事業に助成する。
後期高齢者医療	千葉県後期高齢者医療広域連合として行う、後期高齢者医療に必要な経費を負担する。
生活保護	生活保護者に対し、その困窮に応じ生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭を扶助するとともに、救護施設入所者の支援を実施する。
あんしん共済	24 時間健康医療相談、交通災害見舞金の支給、火災見舞金の支給を実施する。

災害見舞金品支給事業	市川市災害見舞金品支給規則に基づき、被災者救護として見舞金品を支給する。
ホームレス自立支援事業	ホームレス巡回指導・自立支援指導・相談活動、自立支援住宅による住居支援、ホームレス定期結核検診の実施、南行徳まちかど相談所における相談・援助活動を行う。
千葉県更生保護助成協会	犯罪者の更生保護事業への助成等を行う「千葉県更生保護助成協会」に対する負担金。
原子爆弾被爆者見舞金	市川市原子爆弾被爆者見舞金支給規則に基づき、被爆者に対し見舞金を支給する。
行旅病人・死亡人取扱	行旅中の病人であり療養費がなく、かつ救護者がいない者の救護及び行旅中に死亡し、引取者のない者を火葬し埋葬する。
戦没者追悼式	戦没者の霊を慰め、遺族に慰藉の念を表し、世界の恒久平和を祈念する式典を実施する。
国民生活基礎調査	厚生行政の基礎資料とするため、国が毎年実施する国民生活基礎調査を実施する。

(3) 安心して子どもを産み、健やかに育てるために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	6.子育て支援地域創設事業(親子つどいの広場) (こども部子育て支援課)			
事業概要	子育て支援事業を充実強化するため、子育て家庭が身近で気軽に集え相談できる場所である「親子つどいの広場」を市内 7 ヶ所(現況は新井、新浜、八幡の 3 ヶ所)に設置します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	2 ヶ所開設 (新浜、八幡) 全 3 ヶ所	1 ヶ所開設 (二俣) 全 4 ヶ所	1 ヶ所開設 (宮久保) 全 5 ヶ所	2 ヶ所開設 (柏井、大柏) 全 7 ヶ所
事業費(千円)		21,882	27,157	38,501
数値目標等	親子つどいの広場利用者延人数(年間)			
	43,200 人	51,200 人	60,800 人	78,400 人

番号 事業名(所管)	7.乳幼児医療対策事業 (こども部こども福祉課)			
事業概要	乳幼児の健全な育成を図り、保護者の経済的負担を軽減するため、入院、通院及び調剤の医療費助成対象年齢をこれまでの未就学児から小学 2 年生まで拡大します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	入院・通院・調剤 0 歳～未就学児	入院・通院・調剤 0 歳～小学 1 年生	入院・通院・調剤 0 歳～小学 2 年生	同左
事業費(千円)		838,269	914,935	926,174
数値目標等	入院・通院・調剤の医療費助成対象年齢			
	0 歳～未就学児	0 歳～小学 1 年生	0 歳～小学 2 年生	0 歳～小学 2 年生

番号 事業名(所管)	8.子ども家庭総合支援センター事業（こども部子育て支援課）			
事業概要	子どもや子育て家庭の相談や虐待通報などに対応する機能を持ち、関係機関と連携し、適切かつ効果的な支援を行います。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	・ 学校等関係機関が活用できる「児童虐待対応マニュアル」の作成、周知 ・ 要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関で組織する「要保護児童対策地域協議会」の充実強化を図る。	・ 「子育て相談窓口システム」を、行徳支所すこやか応援隊及び保健センターに増設し、相談に対する支援情報の一元化を図る。	・ 子育て応援ガイドブックの増刷改訂 ・ 地域に点在する子育て支援関連施設、事業間でのネットワークの構築	・ 効率的支援体制を強化するため「子育て相談窓口システム」の再構築を図る。
事業費（千円）		12,655	24,000	35,000
数値目標等	相談件数（年間）			
	4,200 件	4,700 件	5,000 件	5,300 件

番号 事業名(所管)	9.保育園整備計画事業（こども部保育計画推進課）			
事業概要	民間事業者の進出しやすい環境を整備することで施設整備を進めるとともに、定員弾力化や既存施設の有効活用により、待機児童の解消を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	保育園開園 4 園 分園開園 1 園 園整備 1 園	開園 1 園 園整備 3 園 （うち1園は2カ年事業1年目）	開園 2 園 園整備 2 園 （うち1園は2カ年事業2年目）	開園 2 園
事業費（千円）		69,264	211,971	
数値目標等	保育園の定員数（年間） 3年間で300人増			
	5,070 人	5,130 人	5,220 人	5,370 人

番号 事業名(所管)	10.妊婦健診の公費負担拡大 (保健スポーツ部保健センター)			
事業概要	安心して出産できる環境整備を推進し、すこやかな出産・子育て支援につなげていくために、妊婦健康診査の公費負担を拡大します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	妊婦健康診査の 公費負担 2 回	妊婦健康診査の 公費負担 5 回	同左	同左
事業費(千円)		230,051	230,051	230,051
数値目標等	妊婦健診公費負担回数(年間)			
	2 回	5 回	5 回	5 回

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
母子健康教育	妊娠初期から乳幼児・学童・思春期の子どもと保護者を対象に、ライフサイクルに応じた知識の普及等を行い、健やかな成長が出来るよう支援する。
母子保健相談	育児不安の軽減を図るため、母親に対して育児相談を行う。
母子訪問事業	妊産婦・新生児・1、2 ヶ月児の健康相談、健康診査等で必要と思われる乳幼児に指導相談を実施する。
1 歳 6 ヶ月児健康診査	1 歳 6 ヶ月児の疾病や発育の遅れを早期に予防し、適切な指導を行うために実施する。
3 歳児健康診査	3 歳児に対し、総合的かつ多角的な健診を行い健康保持増進を図る。
市川子ども人権ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)	子どもの人権啓発及び人権侵害の救済事業を実施するとともに、児童福祉法に基づく、要保護児童対策地域協議会としての役割を果たす。
こども館運営事業	子育てに係わる人すべてに子育ての楽しさを伝え、0～18 歳までの児童に、安全な遊び場と居場所を提供し、遊びを通して豊かな人間性を育む。
育児支援家庭訪問事業	子どもの養育が困難であり自ら支援を求めることができない家庭にヘルパーを派遣する。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	家庭で児童の養育が困難な場合、一時的に施設で子どもを預かる他、母子の一時保護を行う。
母子生活支援施設措置	児童の福祉に欠ける状況にある母子を母子生活支援施設に保護し、自立のための支援を行う。
母子自立支援	母子世帯等の自立支援を図るため、母子自立支援員(兼プログラム策定員)を配置する。また、教育訓練講座受講料の一部を支給する。
ひとり親家庭医療対策	ひとり親家庭の親及びその児童に対し医療費の助成を行い、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図る。

児童手当支給	次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上のため、児童手当を支給し、家庭における生活の安定を図る。
児童扶養手当支給	離婚等の理由により、父と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している母又は養育者に手当を支給する。
遺児手当支給	義務教育終了前の遺児を養育している保護者に対し、手当を支給する。
助産施設措置	経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を助産施設に保護する。
福祉サービス苦情解決第三者機関設置	福祉サービス利用者からの苦情に対し、各施設に苦情解決責任者・苦情解決担当者を置き適切な解決に努める。
児童福祉施設整備資金補助	社会福祉法人が、社会福祉施設の施設整備及び設備整備を行うため借り入れた資金の一部について補助し民間児童福祉施設の充実を図る。
市川駅南口再開発保育園整備	J R 市川駅の再開発に併せ、待機児童解消のため、保育園整備を図る。
広尾防災公園隣接地福祉施設整備	広尾防災公園隣接地の用地に保育園を整備する。
乳幼児健康支援一時預かり事業	病気回復期にある児童等が自宅での育児を余儀なくされる期間に、市が指定する医院等に付設された保育施設で一時的に預かり保育を行う。
第3子以降の保育園保育料を無料化	市川市独自の子育て支援策として、兄・姉の同時在園の有無に関わらず、同一世帯で養育している第3子以降の保育園保育料を無料化する（所得制限あり）。
私立保育園措置児童委託事業	私立保育園に入所する児童の処遇向上を目的に、運営費の一部を助成する。
簡易保育園園児補助金	認可保育園への入園申請中、待機のため市内の簡易保育園を利用した保護者に対して、その経費の一部を補助する。
家庭保育事業	保育に欠ける3歳未満の低年齢児に対し、保育士・看護師の資格を有するもの、又は子育て経験者であって市の認定を受けた「家庭保育員」が居宅において、2人以下、概ね9時間までの保育を実施する。
地域子育て支援センター事業	妊娠期から乳幼児とその保護者を対象として、地域の子育て支援情報の提供や交流の場を提供し、専門的な支援を行う拠点（保育園内）として相談も行っている。
ファミリー・サポート・センター事業	登録会員による育児の相互援助活動を行う。
すこやか応援隊	子育てに悩みを抱えている方が安心して子育てができるように、電話や窓口だけでなく、家庭や地域に出向いて相談を実施する。
中高年保育ボランティア	中高年保育ボランティアの経験と知識を活かし、保育園の子ども、保育士との世代間交流を図る。

(4) ノーマライゼーション社会の実現のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	11.障害者相談支援体制整備事業 (福祉部障害者支援課)			
事業概要	障害者の地域生活を支援するため、市町村相談支援機能強化事業、住宅入居等支援事業(居住サポート事業)、成年後見制度利用支援事業等を活用するとともに、関係機関等とのネットワーク化も進めて、ケアマネジメント手法によるコーディネートができる重層的な相談支援体制を構築します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
			公設 3 ヶ所のほか、民間委託による相談支援の拠点の確保 関係機関等との連絡調整の中核となる市自立支援協議会の運営 障害者相談支援事業のほか、相談支援機能強化事業、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事業の実施	同左
事業費(千円)			32,500	32,500
数値目標等	相談支援のための拠点数			
			9 ヶ所	9 ヶ所

番号 事業名(所管)	12.知的障害者施設(松香園)整備事業 (福祉部障害者施設課)			
事業概要	老朽化した知的障害者通所更生施設(松香園)を平成 21 年度までに建て替え、5 名の定員増を図るほか、心身障害者対象の通所事業を実施します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	仮園舎(リース)建設及び移転	既存園舎解体撤去工事(19 年度繰越事業) 地下埋設物調査 新設工事着手	新園舎完成 新園舎に移転	
事業費(千円)		175,222	291,274	
数値目標等	入所定員数			
	35 名	35 名	35 名	40 名

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
こども発達相談室事業	子どもの発達に関する電話相談のほかに、実際にケースワーカーと専門職員を交えた相談も行い、一人ひとりの発達の状況に合わせた指導や訓練などの支援を行う。
地域生活支援事業	障害者が地域で自立した生活が営めるよう、コミュニケーション支援をはじめ、日常生活用具の給付や移動に対する支援、さらには地域活動支援センターの運営のほか、障害者の障害特性や状況に応じた各種の事業を実施する。
自立支援給付事業	支給決定障害者等が指定障害福祉サービス事業者等から障害福祉サービスを受けたとき、当該指定障害福祉サービス等に要した費用について介護給付費または訓練等給付費を支給し、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。
地域生活体験事業	施設や病院などから地域生活への移行を目指している方が、家庭などの事情により一時的に支援が必要となる場合に、既存のグループホーム等の空室や、専用型のホームを活用して居住の場を提供する。
難病患者等居宅生活支援事業	難病患者等の居宅における療養生活を支援し、ＱＯＬ(生活の質)の向上や地域における自立と社会参加の促進を図ることを目的に、一定の要件を満たす難病患者等に対して日常生活用具を給付する。
障害者ガイドヘルパー養成事業	障害者の移動を支援するためのガイドヘルパーを養成する。
手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成事業	手話奉仕員養成講座（入門・基礎課程）及び中途失聴者・難聴者向け手話講習会、並びに要約筆記奉仕員養成講座（基礎・応用課程）を開催する。
レスパイトサービス施設運営費補助金交付事業	障害児者を介助する親等を、一時的に介護から解放するためのレスパイトサービス事業を実施する事業者に対して、運営費の補助を行う。
グループホーム等運営費補助事業	定員６名以下の小規模ホーム事業所に対し、入居者の障害程度区分に応じて運営費の補助を行う。
グループホーム等家賃補助事業	障害者の地域での自立した生活を支援することを目的に、グループホームやケアホームの入居にかかる家賃を助成することにより、負担の軽減を図る。
生活ホーム等運営費補助事業	生活ホームやふれあいホームの運営を行う事業所に対し、運営費の補助を行う。
生活ホーム等家賃補助事業	障害者の地域での自立した生活の支援を目的とし、生活ホームやふれあいホームの入居にかかる家賃を助成することにより、負担の軽減を図る。
障害者就労支援センター機能強化事業	障害者の一般就労への移行を推進するため、障害者就労支援センター「アクセス」に新しい手法としてＩＰＳ（個別職業あっせんとサポートによる援助付雇用プログラム）の導入を図り、障害者個々の特性に応じた就労支援を展開するとともに、従来からの手法との整理・統合を進め、市川市としての就労支援の手法を確立する。

国分・行徳・ワークス通所者扶助事業	国分・行徳・ワークス利用者の通所費用及び行事等に対する助成金。
松香園通所者扶助事業	松香園利用者の通所費用及び行事等に対し助成する。
梨香園通所者扶助事業	梨香園利用者の通所費用及び行事等に対し助成する。
明松園通所者扶助事業	明松園利用者の通所費用及び行事等に対し助成する。
心身障害者小規模福祉作業所への協力	民間団体が設置する小規模福祉作業所の運営健全化、障害者の地域による援護の充実、自立への側面支援。
精神障害者共同作業所運営費補助金	精神障害者共同作業所に対し、運営費を補助する。
障害福祉サービス等月額利用者負担上限額軽減助成事業	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを利用する際の利用者負担について、国が定めた軽減策以外に本市の単独施策として、低所得者を対象に障害福祉サービス等の利用者負担額を軽減する。

(5) 高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	13.介護予防推進事業 (福祉部地域福祉支援課)			
事業概要	高齢者が居宅において健康で生き生きとした生活を送るため、地域包括支援センターを地域の拠点として、要支援・要介護の予防のため、その恐れの高い人を把握し、個々のプログラムに基づいた効果的な介護予防サービスを提供し、要介護認定者の減少に努めます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	地域包括支援センターの運営 介護予防事業(運動機能向上 3 会場、閉じこもり予防ミニデイサロン 4 会場、いきいき健康教室 52 会場、高齢者ミニデイセンター 8 会場)	地域包括支援センターの運営 介護予防事業(運動機能向上 3 会場、閉じこもり予防ミニデイサロン 4 会場、いきいき健康教室 56 会場、高齢者ミニデイセンター 8 会場)	同左	同左
事業費(千円)		172,719	206,017	231,017
数値目標等	各種介護予防事業に参加した人数(年間)			
	68,100 人	63,430 人	65,625 人	65,625 人

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
老人いきいの家建替え工事	老朽化する老人いきいの家のうち、建て替えが必要とされる施設を計画的に整備する。
いきがい事業	敬老祝金、長寿ふれあいフェスティバル等の各種催し、囲碁将棋大会等を通じ、元気高齢者のいきがいづくりに寄与する。
高齢者クラブ支援	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対する支援。
高齢者健康保持・教養向上	老人福祉センター及び老人いきいの家利用者に対する健康相談や、初心者向け講座を開催する。
災害時要援護者避難支援対策	要援護者台帳及び災害発生時の避難支援体制を整備する。
高齢者健康入浴券交付	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で自宅に浴室のない市民税非課税世帯に健康入浴券を交付する。
はり・きゅう・マッサージ利用支援	はり・きゅう・マッサージの施術を利用する65歳以上の市民税非課税者等に対する支援により健康増進を図る。

在宅寝たきり老人等 歯科保健推進	市内在住 65 歳以上の寝たきり又はこれに準ずる者で在宅で歯科診療・歯科保健指導が可能な者に実施する。
高齢者向け優良賃貸 住宅支援	高齢者の居住に供する優良賃貸住宅への支援。
高齢者福祉住宅の高 齢者への提供	住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者に対して、高齢者の特性に配慮した住宅を提供。
高齢者福祉住宅への 経済支援	高齢者福祉住宅として借上げた建築主への固定資産税補助。
介護保険居宅サービ ス利用者負担額軽減	介護保険の居宅介護サービス利用者負担額を扶助する。
介護保険訪問介護利 用者負担軽減	介護保険の訪問介護サービス利用者に対し助成する。
社会福祉法人利用者 負担軽減	社会福祉法人が行う介護保険サービスのうち、特定の種類の適用される利用者負担額の減免に対しての支援を行う。
老人福祉施設整備	特別養護老人ホーム入所待機者の解消を目的に、同施設設置促進を図るため社会福祉法人を支援する。
広尾防災公園隣接地 福祉施設整備	広尾防災公園隣接地の用地に特別養護老人ホームを整備する。
養護老人ホーム措置	老人福祉法第 11 条に基づいた養護老人ホームへの措置。

第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます

■ 施策の考え方

次世代を担う子どもたちが心豊かに育つ環境を整えていくことは、社会の責務だといえます。成長期にある青少年がいきいきと学び、自立性と社会性を身につけていくことができるよう、家庭、地域、学校が連携し教育の充実を図ります。

■ 施策の体系

(1) 自ら行動する子どもを育てるために

- ・ 幼稚園・学校教育の充実
- ・ 教育環境の整備

(2) 開かれた学校教育を推進するために

- ・ 家庭・地域・学校の連携強化と教育力の向上
- ・ 教育施設の有効利用

(3) 青少年の健全育成のために

- ・ 青少年健全育成活動の充実、強化
- ・ 青少年活動施設の整備

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市教育計画	教育総務部教育政策課	H13-
市川市教育振興基本計画 *	教育総務部教育政策課	H21-H25
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37
市川市子ども読書活動推進計画	生涯学習部生涯学習振興課	H16-H20
市川市男女共同参画基本計画	総務部男女共同参画課	H14-H37
市川市みどりの基本計画	水と緑の部水と緑の計画課	H16-H37

* 新たな計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市社会教育委員	生涯学習部生涯学習振興課
市川市教育改革懇話会	教育総務部教育政策課
市川市幼児教育振興審議会	教育総務部就学支援課
市川市立小中学校通学区域審議会	学校教育部義務教育課
市川市心身障害児就学指導委員会	学校教育部教育センター
市川市立学校給食検討委員会	学校教育部保健体育課
市川市奨学生選考委員会	教育総務部就学支援課

市川市少年センター運営協議会

生涯学習部地域教育課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
幼稚園（市立 8 施設）	4歳児、5歳児を対象にした公立の幼稚園。特別支援学級（3園）や言語治療教室（1園）を設けている施設もある。
小学校（39 校）	市立小学校
中学校（16 校）	市立中学校
特別支援学校（須和田の丘支援学校）	障害のある児童生徒の可能性を最大限に伸ばすため、適切な指導と必要な支援を行う。小学部・中学部・高等部がある。
教育センター	教育の充実のため、教育課程の調査研究、教育関係職員の研修などを行うとともに、教育相談を実施している。
少年センター	少年の非行を防止し、健全な育成を図るため、少年相談や街頭補導、環境浄化活動などを行うための施設。
放課後保育クラブ（43 施設）	保護者が、仕事などにより放課後の面倒を見られない場合、児童（小学1～3年生）を預かり、遊びや生活の指導を行う。
こども館（15 施設）	乳幼児から高校生までを対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を育み、情操を豊かにするための施設。
プラネタリウム	210人が収容可能なプラネタリウムで、4,000の恒星・惑星などを投影できる。少年自然の家に併設されている。
大町公園（動植物園）	動物たちとのふれあいをテーマとする動物園及び、熱帯植物を中心とする本格的植物園（大町レクリエーションゾーン内）。
少年自然の家	少年に豊かな情操と健全な社会性を育成するため、自然に親しみながら、集団宿泊生活や野外活動を体験する施設。
スポーツ広場（3 施設）	野球やサッカー、フットサル、グラウンドゴルフなどに利用できるスポーツ施設。
いちかわ市民キャンプ場	100人程度の収容が可能なキャンプ場。テントや炊事用具は無料で貸し出している。

(1) 自ら行動する子どもを育てるために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	14. 少人数学習等担当補助教員事業 (学校教育部義務教育課)			
事業概要	児童・生徒に確かな学力を身につけさせるため、小・中学校に補助教員を派遣し少人数指導やチームティーチング、小学校高学年における一部授業に教科担任制を導入し、分かりやすい授業やきめ細かな指導の充実と、児童・生徒のニーズに応じた少人数学習を推進します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	小・中学校を合わせて、35校に1人ずつ配置	全小・中学校55校に1人ずつ配置	全小・中学校に1人ずつ配置したうえで、37人規模の学年に1人配置	全小・中学校に1人ずつ配置したうえで、36・37人規模の学年に1人配置
事業費(千円)		114,840	152,424	194,184
数値目標等	補助教員派遣数(年間)			
	35 名	55 名	73 名	93 名

番号 事業名(所管)	15. 学校版環境 I S O 認定事業 (学校教育部指導課)			
事業概要	環境学習の一環として省エネ・省資源活動について児童・生徒の意識を高めながら実践力の向上を目指すとともに、児童・生徒や保護者を中心とした地域社会への環境保全意識の拡大を図るために、各校でそれぞれの特色を生かした独自の環境教育活動を展開し、その活動を学校版環境 I S O 認定校として認定しています。毎年新規 5 校、継続 5 校で実施します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	環境学習、環境美化活動、リサイクル活動や保護者・地域への啓発活動等の支援	環境学習、環境美化活動、リサイクル活動や保護者・地域への啓発活動等の支援	同左 新規指定校研修会の開催	同左 新規指定校研修会、2 年目指定校との情報交換会の開催
事業費(千円)		930	930	930
数値目標等	活動を評価し、I S O 認定校として認定した学校数			
	新規 5 校 (合計 25 校)	新規 5 校 (合計 30 校)	新規 5 校 (合計 35 校)	新規 5 校 (合計 40 校)

番号 事業名(所管)	16.ヘルシースクール推進事業（学校教育部保健体育課）			
事業概要	子ども達が健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善等を図るために、学校と家庭・地域が一体となって、「包括的な健康教育」に取り組みます。 全公立幼稚園・学校で「ヘルシースクールプラン」を立案し、その具現化に取り組むほか、小児生活習慣病検診、食事調査やライフスタイル調査等の結果から、生活リズムや食習慣の改善に向けた個別指導を行います。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	小児生活習慣病予防検診、食事調査、口腔検診、ライフスタイル調査等の実施	小児生活習慣病予防検診、食事調査、口腔検診、ライフスタイル調査等の実施 各園・校のヘルシースクールプランの見直しと重点目標の設定	同左	同左
事業費（千円）		42,494	48,796	53,348
数値目標等	小児生活習慣病検診の受診率（年間）			
	検診結果改善率			
	75% -	75% 60%	75% 65%	75% 65%

番号 事業名(所管)	17.教育施設耐震改修事業（教育総務部教育施設課）			
事業概要	学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であると共に、生活の場でもあります。また、災害の際学校施設は、一時避難場所や災害対策拠点となることから、耐震改修が必要な学校施設の耐震改修を進めます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	小学校校舎 2棟 特別支援学校校舎1棟 小学校体育館3棟	小学校校舎 3棟 小学校体育館2棟	小学校体育館9棟 中学校校舎1棟除却	小学校校舎13棟 中学校校舎 5 棟
事業費（千円）		450,000	554,940	1,334,428
数値目標等	耐震改修実施棟数（年間）			
	6 棟	5 棟	10 棟	18 棟

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業	各学校・園がその実態や特色を生かし、市川の学校教育3カ年計画に基づいて創意と活力に満ちた児童生徒・幼児の主体的な活動を推進するとともに、校長・園長のリーダーシップのもと、教育活動を活性化させる。
小学校英語活動推進事業	国際化が急速に進展する中、自分の考えや意思を適切に表現できるコミュニケーション能力を培うため、小学校における国際理解教育の一環として外国語に触れたり、外国の文化や生活に親しむ体験的な学習活動を推進する。
小学校中学校コンピュータ教育振興	コンピュータを活用した情報教育を推進する。
国際理解教育の推進事業	英語圏を中心とした国々の外国青年を雇用し、チーム・ティーチングを通じて、市立全中学校で英語担当教員の助手を務め、英語教育の充実を図るほか、小・中学校とともに総合的な学習の時間等を通じて国際理解教育の推進に寄与する。
小学校副読本・指導書作成	小学校における郷土に関する学習指導の充実を図るため、副読本等を作成する。
健康教育振興	望ましいライフスタイルの確立を柱とした健康教育の推進を図る。
食育推進	児童生徒の食生活の実態を把握し、食習慣の改善を図る。
学校保健推進	児童生徒の健康保持増進を図るため、各種健康診断や研修会を実施する。
学校体育振興	児童・生徒の各種スポーツ大会を開催し、体育活動の振興を図る。
日本スポーツ振興センター共済掛金事業	学校安全の普及、充実のため、義務教育諸学校の管理下における負傷等に対しての必要な給付を行う。
学校飼育動物管理指導委託事業	獣医師から飼育動物の適正な管理の仕方、飼い方の指導を受け、生命を思いやる気持ちを育む。
中学校行事参加生徒交付金	スポーツ振興法第8条に基づき、中学生のスポーツ振興と体力づくりを目指して開催される各種大会に参加する生徒の交通費を負担し、保護者負担の軽減を図る。
体験学習	稲作体験、農業体験を通し自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験してもらう。
音楽会活動事業	地域に根ざした地域別音楽会や小・中・特別支援学校児童生徒音楽会等の発表会を通じた音楽教育に対する理解促進を図る。
各種作品展事業	図工・美術、技術・家庭科、書写、新聞、科学作品展等の学習成果の発表の場とし、表現・鑑賞活動を通して、各教科指導の充実と豊かな心を持つ子どもを育成する。
学習賞表彰事業	学校における教育活動において全国規模・全県規模の行事に参加し、最優秀またはそれに準ずる成績を収めた児童生徒を表彰し、本市教育活動の振興を図る。
特別支援教育推進事業	障害のある児童生徒に対しての教育的ニーズの把握や、適切な教育・指導を通じて必要な支援を行う。

特別支援教育補助教員雇上	特別な支援を必要とする児童生徒の増加及び多様化に対応し、きめ細かに適切な指導・支援を行う。
小学校特別支援教育就学奨励	特別支援学級に就学する児童及び特別の教育課程を受ける児童の保護者に対し、就学に要する経費の一部を交付する。
中学校特別支援教育就学奨励	特別支援学級に就学する生徒及び特別の教育課程を受ける生徒の保護者に対し、就学に要する経費の一部を交付する。
教員研修事業	学校教育の充実のために、教員の資質能力の向上を目的とする研修及び、啓発を行う。
生徒指導・教科領域指導研究・研修	教育の今日的課題や教職員のニーズに応える研修を行う。
学校情報化研究	ＩＴを活用した「わかる授業」の実践を推進するために教職員のコンピュータ機器操作のレベルアップを図る。
教育相談	子育てをする中で生じる悩みに関して、子どもと保護者に対して、教育相談員がカウンセリングや心理療法等を行う。
ほっとホッと訪問相談事業	不登校児童生徒などに対応するため、経験豊かな退職教員を雇用し、訪問相談、面談、電話相談などによる、不登校児童生徒及び保護者などへサポートをする。
統合教育相談	幼稚園に統合教育の専門員を置き、個々の園児に対応した教諭への適切な指導、保護者からの相談業務を通した、幼稚園における障害児教育の充実を図る。
私立幼稚園等補助金	公・私立幼稚園保育料の格差是正及び保護者負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資するため、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して補助金を交付する。
小学校保護児童援助	経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学校教育に必要な学用品費等を援助する。
中学校保護生徒援助	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校教育に必要な学用品費等を援助する。
保護児童生徒援助	経済的理由により給食費の支払が困難な児童・生徒の保護者に対し、給食費を援助する。
保護児童生徒医療援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、児童・生徒が政令に定める疾病にかかり学校から治療の指示を受けた場合その治療費を援助する。
入学準備金貸付事業	高等学校、専修学校、短期大学または大学に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を無利子で貸付け教育の機会均等を図る。
奨学資金事業	高等学校又は高等専門学校の課程を修得するに際し、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を支給し、教育の機会均等を図る。
県立高等学校定時制振興会補助金	教育の機会均等に鑑み、勤労青少年のための高等学校定時制教育の振興と発展を図るため、振興会に対して補助金を交付する。
私立学校等補助金	私立学校等の振興と、在学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、私立学校等に対して補助金を交付する。

(2) 開かれた学校教育を推進するために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	18.家庭教育学級運営事業 (生涯学習部生涯学習振興課)			
事業概要	家庭教育の充実のため、義務教育年齢層の子ども及び乳幼児を持つ親が集まり、様々な活動を通して子どものしつけや親のあり方について学ぶ「家庭教育学級」の向上を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	各家庭教育学級の運営 家庭教育学級振興大会開催	各家庭教育学級の運営 家庭教育学級振興大会開催	各家庭教育学級の運営 未就学児家庭教育学級の充実・拡大 家庭教育学級振興大会開催 家庭教育講演会開催	同左
事業費(千円)		3,707	4,105	4,105
数値目標等	学級開催数(年間) 参加延べ人数(年間)			
	500 回 16,500 人	500 回 16,500 人	550 回 18,000 人	550 回 18,000 人

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
教育広報活動	市川市教育委員会の施策や新しい教育情報を市民・学校関係者に情報提供し、理解と協力を求めていく。
学校評議員制度推進	信頼される開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域住民の意向を把握して学校運営に反映させる。
学習支援推進事業	学校を中心に「開かれた教育」を推進し、保護者・地域の方々の支援のもと、教育課程の充実を図り、日常の学習を通して、児童生徒に夢や感動を与えながら、生きる力を育む。
コミュニティサポート	地域が核になり「みんなで子どもたちをみんなボランティア」の理念による16ブロックでの活動。子どもたちを中心に、学校、家庭、地域の連携を推進した子どもたちの活動支援。
きらきら体験留学	不登校児童生徒等自然の中での体験活動や地域住民との触れ合いを通して生きる力を高める。

部活動等地域指導者協力	専門的な指導力を備えた民間指導者の派遣、部活動の充実により、小・中学校の学芸活動の振興を図る。
学校図書館員設置	経験・識見の豊富な人材を学校図書館員として採用することによる、小・中学校の学校図書館の充実と、読書教育を推進する。
公共図書館と学校とを結ぶネットワーク	公共図書館と学校及び学校間を物流及び情報でネットワーク化し、子どもたちの学びを支える。
学校施設開放	学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を市民に開放し、学校を地域に開くとともに市民の生涯学習の場を提供する。

(3) 青少年の健全育成のために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	19. 青少年指導者育成事業 (生涯学習部青少年育成課)			
事業概要	小学生から一般成人を対象に、各種講習会(ボランティア学習、野外活動等)の段階的な開催により青少年指導者(地域リーダー)を育成し、その指導者が地域の子ども会などでの活動に積極的に参加していくことで、地域の青少年活動の活性化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	わんぱくセミナー開催(小学生)	わんぱくセミナー開催(小学生)	同左	同左
	ジュニアリーダー講習会開催(中学生)	ジュニアリーダー講習会拡充(中学生)		
	ヤングカルチャースクール開催(高校生)	ヤングカルチャースクール開催(高校生)		
	グループリーダーアカデミー開催(一般)	グループリーダーアカデミー開催(一般)		
事業費(千円)		654	700	700
数値目標等	ジュニアリーダー講習会参加者数(年間)			
	ヤングカルチャースクール参加者数(年間)			
	46 人 14 人	50 人 18 人	53 人 20 人	56 人 22 人

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
青少年教育国際交流事業	日本及び市川市の国際化・国際理解の必要性がますます高まっていることから、国際感覚豊かな青少年を育成するため、海外派遣及び受け入れを実施する。
原州(ウォンジュ)市との少年野球交流	大韓民国の原州市・一山小学校のスポーツを通じた国際交流事業へ支援を行う。
少年野球連盟への協力	野球を通じた青少年の育成事業に対し補助を行う。
女子フットベースボール活動等育成	女子フットベースボールを通じた青少年の育成に対して補助を行う。
成人祝賀事業	成人の日を期して新たな成人の前途を祝福し、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝う式典及びアトラクションを開催する。
少年相談	少年非行及び少年犯罪の発生予防(一次予防)を目的として、市川市少年センター設置条例に基づき、少年とその保護者に対する相談を行う。
少年補導員活動	少年の健全な育成を目的とした、少年非行の早期発見と非行防止のため、少年に対する補導活動を行う。

第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります

■ 施策の考え方

心の豊かさや生活の質の向上を求める時代にあって、文化、スポーツ活動やボランティア活動などを含めた生涯学習活動は、一層その重要性を増しています。自分の興味や関心に応じて、いつでも、どこでも、誰でもが生涯学習に取り組めるような環境を整備し、学習成果を発揮できる生涯学習社会を推進します。

■ 施策の体系

(1) 生涯学習環境を整備するために

- ・生涯学習機会の拡充
- ・生涯スポーツ、レクリエーション活動の振興
- ・生涯学習施設の整備、充実
- ・学習施設のネットワーク化

(2) 学習成果が発揮できるように

- ・学習成果の実践機会の拡充
- ・学習情報・相談機能の整備
- ・生涯学習リーダーの育成と活用

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市教育計画	教育総務部教育政策課	H13-
市川市教育振興基本計画 *	教育総務部教育政策課	H21-H25
市川市スポーツ振興基本計画	保健スポーツ部スポーツ推進課	H19-H28
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37
市川市子ども読書活動推進計画	生涯学習部生涯学習振興課	H16-H20
第3期市川市老人保健福祉計画	福祉部高齢者支援課	H18-H20
市川市男女共同参画基本計画	総務部男女共同参画課	H14-H37

* 新たな計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市社会教育委員	生涯学習部生涯学習振興課
市川市公民館運営審議会	生涯学習部公民館センター
市川市スポーツ振興審議会	保健スポーツ部スポーツ推進課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
市川市文化会館	音響設計や舞台設備、照明設備などに定評ある大ホールのほか、小ホール、会議室、和室などを備えた芸術文化の拠点。
市川市市民会館	各種イベント・コンサートが可能な大ホールのほか、会議室や展示室なども備えている。
行徳文化ホール I & I (行徳公会堂)	多世代間の交流を目指す複合施設「市川七中行徳ふれあい施設」の一部で、ホールや大会議室を備えている。
映像文化センター	映像機器等を有するホール、ビデオ編集・画像加工ブースや音楽スタジオなどを備えた、映像文化に関する学習・活動の場。
図書館 (16 施設)	約 45 万冊の図書を持つ中央図書館をはじめ、図書館 (5 施設)、市民図書室 (4 施設)、公民館図書室 (7 施設) がある。
公民館 (16 施設)	学習活動等を通じ、地域住民がコミュニケーションを深めたり、幅広く教養を身につけるための社会教育施設。
市民談話室 (2 施設)	市民のコミュニティ活動拠点として、集会室のほか、展示フロア (八幡)、多目的ホール (南行徳)などを備えている。
スポーツセンター	陸上競技場、硬式野球場、テニスコート、体育館、柔・剣道場やトレーニング室などを備えた市内最大のスポーツ複合施設。各種スポーツ教室も開催している。
市民体育館 (3 施設)	バレーボール、バスケットボール、バドミントンコートやトレーニング室を備えている。塩浜体育館は柔・剣道場も有する。
市民プール (4 施設、その他幼児用 21 施設)	競技用 50m プールなど、大小のプールを備えた市民プールをはじめとするプール施設及び、幼児を対象としたミニプール。
いちかわ市民キャンプ場	100人程度の収容が可能なキャンプ場。テントや炊事用具は無料で貸し出している。
林間施設 (菅平高原いちかわ村)	夏はキャンプやバーベキュー、冬はスキーやスノーボードなど、北アルプスを一望し、四季を通じて楽しめる施設。

(1) 生涯学習環境を整備するために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	20. スポーツ施設整備事業 (保健スポーツ部スポーツ推進課、スポーツ施設課)			
事業概要	スポーツ振興計画に基づき「健康でふれあいの生まれるスポーツのまち」を目指しています。市内を4ブロック(北西部、北東部、中部、南部)に分けて、全市的な観点と地区の観点との調整を図りながら、スポーツ施設の整備を進めます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		スポーツセンター 施設改修 福栄スポーツ広場 改修 塩浜体育館改修	地域コミュニティ ゾーン体育館(基 本設計) 国分川調節池上部 利用(実施設計) 市民プール周辺用 地調査 スポーツセンター 施設改修 福栄スポーツ広場 改修	地域コミュニティ ゾーン体育館(実 施設計) 国分川調節池(造 成・設備・備品類) 市民プール用地買 収
事業費(千円)		90,500	143,056	716,900
数値目標等		施設改修	基本設計・実施設 計・施設改修	実施設計・用地買 収

番号 事業名(所管)	21. 社会教育施設整備事業 (企画部企画・広域行政担当、生涯学習部生涯学習振興課)			
事業概要	県から移譲を受ける県立現代産業科学館を、隣接するメディアパーク市川との一体的施設として、集い・学びの拠点に整備していきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		施設の不動産鑑定 施設の取得 運営組織の整備	施設改修 リニューアルオー プン	
事業費(千円)		6,023(建物取得価 格等は未定)	未定	
数値目標等		基本構想・基本計 画策定	施設改修・オー プン	

番号 事業名(所管)	22.図書館整備事業(市川駅南口再開発内) (生涯学習部中央図書館)			
事業概要	市川南口再開発ビルA街区 3 階公共公益施設部分に、駅前という立地条件を生かし、貸出に特化した短時間滞在型の情報拠点として(仮称)市川駅南口図書館を設置します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		事業用備品・図書等の選定、購入 ＩＣタグ対応図書館電算システム等 各種設備の調達 開館後のサービス計画の策定	開館(4月) 各種図書館サービスの実施	同左
事業費(千円)		87,369	69,916	69,916
数値目標等	図書資料の貸出冊数			
		—	約 153,000 冊	約 153,000 冊

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
公民館主催講座活動	社会教育法及び市川市教育基本計画や生涯学習推進計画等に基づき、生涯学習の今日的な課題に取り組み各種講座の企画・実施を行う。
いちかわ市民アカデミー講座	恵まれた学習環境の中で、新しい知識を身につけ、広く仲間づくりを図るとともに、学習の成果を地域活動で役立て、社会参加を目指す。
視聴覚資料情報提供	視聴覚ライブラリー用のビデオソフト、16ミリフィルムを広く市民、団体等に提供し視聴覚資料を通して市民の生涯学習を支援する。
健康スポーツ教室	健康教室、スポーツ教室実施に要する支援を行う。
市民スポーツ振興	市民の健康や体力の維持増強を図る。
スポーツ大会等派遣参加促進	市内スポーツ団体・個人の全国大会や関東大会・児童等の海外交流に対する支援を行う。
体育指導委員活動	市主催事業に協力し自主活動として各地区でスポーツ行事を開催する。
体育協会補助金	県民大会・市民大会などを通じた競技力の向上・市民スポーツの振興へ寄与する体育協会へ補助を行う。
スポーツ推進のための協力	千葉県体育指導委員連合会、体育指導員の資質の向上及び平成 22 年国民体育大会(ハンドボール)への負担金。

(2) 学習成果が発揮できるために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	23.総合型地域スポーツクラブ事業 (保健スポーツ部スポーツ振興課)			
事業概要	誰もがスポーツに親しめる機会づくりと地域活動の活性化のために、2クラブ(国府台地区・塩浜地区)を運営するとともに、新たなクラブの設立を目指し、市民の健康保持・増進、交流の拡充を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	国府台地区(定期活動・イベント 塩浜地区(設立、定期活動・イベント)	国府台地区・塩浜地区(定期活動・イベント)	国府台地区 自立支援 塩浜地区活動支援	国府台地区・塩浜地区自立支援 北東部・中部地区 立ち上げ準備
事業費(千円)		2,000	1,000	1,000
数値目標等	クラブ会員数国府台地区(年間)			
	クラブ会員数塩浜地区(年間)			
	約 480 名 約 350 名	約 580 名 約 400 名	約 600 名 約 410 名	約 620 名 約 430 名

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
スポーツ指導者育成	市川市独自のスポーツ振興と競技力向上及び、生涯スポーツ社会の実現を目指し、指導活動の促進と指導体制を確立するため、「市川市公認スポーツ指導者制度」を制定し、中心となるスポーツ指導者を養成する。

第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくります

■ 施策の考え方

経済のグローバル化は企業活動のあり方を変え、雇用環境に大きな影響を及ぼし、また、経済の伸長は個人消費の動向と深く関連しています。このような動向を踏まえ、勤労者の福祉向上と消費者の権利擁護を図り、雇用や消費の環境を現代の高度な経済社会にふさわしいものに整えていきます。

■ 施策の体系

(1) 安心して働ける労働環境づくりのために

- ・雇用の場の確保
- ・労働環境の充実

(2) 豊かな消費生活を送るために

- ・自立する消費者への支援
- ・消費者の権利を確立するための環境整備

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
第3期市川市老人保健福祉計画*	福祉部高齢者支援課	H18-H20
市川市男女共同参画基本計画	総務部男女共同参画課	H14-H37

* 計画期間の満了に対応して次期計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市勤労福祉センター運営委員会	市民経済部商工振興課

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
社団法人 市川市シルバー人材センター	福祉部高齢者支援課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
障害者就労支援センター 「アクセス」	関係者と事業主に対する相談・調整などをあわせて、一般企業に就労可能な障害者を対象に継続的な就労支援を行う。
勤労福祉センター 本館	市内在住・在勤者に対して、憩いや教養の向上の場を提供する施設で、会議室、研修室や和室などを備えている。
勤労福祉センター 分館	同上
消費生活センター	消費生活の知識の普及や契約トラブル等への対応のため、消費生活相談、消費生活講座や消費者団体の支援を行っている。

(1) 安心して働ける労働環境づくりのために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	24.若年者就労支援事業 (市民経済部商工振興課)			
事業概要	何かしらの悩みを抱え就職活動を行っていない若者、あるいは就職活動につまずいている若者が気軽に立ち寄れる「ヤング・ジョブ・サポートいちかわ」を開設し、就労情報や適性診断を提供するとともに、個別相談や保護者セミナーを実施し、若年者の就労活動を支援します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	個別相談窓口の設置 保護者セミナーの開催	個別相談窓口の設置 保護者セミナーの開催	個別相談窓口の設置 保護者セミナーの開催 スキルアップ研修の実施	個別相談窓口の設置 保護者セミナーの開催 スキルアップ研修の実施 合同面接会の開催
事業費(千円)		2,483	3,500	4,000
数値目標等	「ヤング・ジョブ・サポートいちかわ」利用者数(うち就職者数)			
	250 人(-)	280 人(13 人)	300 人(14 人)	320 人(15 人)

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
雇用促進奨励金	高年齢者、障害者、母子家庭の母等の雇用機会の拡大を図るため、市内に居住する高年齢者等を常用労働者として雇用した事業主に奨励金を交付する。
雇用対策推進協議部会補助金	市内事業所の労働力の確保を図り、企業の発展に寄与することを目的に設立された市川市雇用対策推進協議部会へ補助金を交付する。
認定職業訓練校補助金	勤労者の職業能力の向上を目的に職業訓練校に対し補助金を交付する。
高年齢者職業相談室運営事業	ハローワークとの協力により概ね55歳以上の高年齢者を対象として就職の相談や紹介を行い高年齢者の雇用の促進を図る。
シルバー人材センターへの助成	高齢者の雇用等に大きな役割を担っているシルバー人材センターの健全な育成と事業運営の円滑化を図るため助成する。
障害者職場実習奨励金	障害者の雇用を促進するため、市内に居住する障害者を職安の斡旋により受け入れた事業主に補助金を交付する。

中小企業退職金共済制度補助金	中小企業の退職金制度への加入促進を目的として中小企業退職金及び特定退職金共済制度に加入した事業主に補助金を交付する。
労働なんでも相談	社会保険労務士が相談員として賃金、労働時間、解雇、定年等の労働関係や社会保険関係の相談を受ける。
勤労者福祉団体等補助金	勤労者の福祉向上と地域社会の発展を目的とし、そのための事業を展開している団体に対し補助金を交付する。

(2) 豊かな消費生活を送るために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	25.消費生活相談事業及び啓発事業 (市民経済部総合市民相談課)			
事業概要	悪質商法や架空請求などに対応するため、消費生活に関する電話・窓口相談、情報提供に加え、出前消費者講座などの各講座を開催します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	消費生活相談 出前消費者講座 情報提供	消費生活相談 多重債務相談 出前消費者講座 情報提供	同左	同左
事業費(千円)		15,162	15,162	15,162
数値目標等	出前消費者講座開催回数(年間)			
	30 回	30 回	30 回	30 回

第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します

■ 施策の考え方

人権の尊重と世界の平和は、人類が長年希求しながらも、今なお完全に到達できない目標だといえます。人権尊重と国際理解の深化に向けて、たゆみなく取り組みを進めます。

■ 施策の体系

(1) 人権と平和を尊ぶ社会を築くために

- ・ 人権尊重のための施策の推進
- ・ 平和施策の推進
- ・ 国際交流・国際協力に関わる活動の促進と支援

(2) 男女共同参画社会の実現のために

- ・ 男女共同参画社会形成のための意識の啓発、高揚
- ・ すべての分野における男女の参画機会の拡充

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37
市川市男女共同参画基本計画	総務部男女共同参画課	H14-H37

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
要保護児童対策地域協議会(いちかわ子ども人権ネットワーク)	こども部子育て支援課
市川市男女共同参画推進審議会	総務部男女共同参画課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
男女共同参画センター	男女共同参画社会の実現に向けた学習・活動・交流の場。女性のための相談、講座の開催などを行っている。

(1) 人権と平和を尊ぶ社会を築くために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	26.市川市DV対策事業 (総務部男女共同参画課)			
事業概要	社会問題として重要視されているDV(ドメスティック・バイオレンス)等についての対応強化を図るため、専門的な相談員を配置する相談事業を強化し、迅速な対応を図るため対応マニュアルを作成します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	電話及び面談による相談事業の強化	電話及び面談による相談事業の強化 DVマニュアルの作成	電話及び面談による相談事業の強化	同左
事業費(千円)		8,928	8,928	8,928
数値目標等	電話及び面談による相談対応可能件数(年間)			
	280 件	280 件	280 件	280 件

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
人権啓発事業	人権教育・人権啓発に関する講演会等の開催や市民まつり等のイベントにおいて各種人権啓発活動を行い、差別や虐待の起こらないすべての人が個人として尊重され、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。
緊急援護金	DV被害者に対し避難等に要する費用を支給する。
平和基金事業	「平和都市宣言」の主旨の啓発と高揚を図る目的として、様々な事業を通し、多くの市民に平和の尊さを訴えていく。

(2) 男女共同参画社会の実現のために

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
男女共同参画推進事業	社会制度や慣行が社会における男女の活動の選択に及ぼす影響をできる限り中立的になるよう配慮されるための調査・啓発活動を実施すると共に、関係部署の施策に関して男女共同参画の視点から、その推進状況について報告等を作成する。
男女共同参画センター講座事業	男女共同参画に関する理解を深めてもらうと共に「男女共同参画社会」の実現に向けて、男女共同参画の推進に関する講座、講演会等の事業を行う。
両親学級	初めてパパ、ママになる方のための両親学級を開催し、妊娠、出産、育児などを夫婦がともに学習する場、また、夫婦単位で交流する機会を提供する。
親子DEクッキング	父子で楽しい料理を作りながら、男性の家事・育児への参加を促進する。

第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち

第1節 芸術・文化を身近に感じるまちをつくります

■ 施策の考え方

「文化のまち」は長く本市が大切にしてきた都市像であり、芸術文化が市民の日常生活の中に溶け込み、心にゆとりや豊かさをもたらすまちの姿であると考えます。身近に芸術文化に親しみ、自ら創造することができるよう、芸術文化活動を幅広く振興します。

■ 施策の体系

(1) 芸術・文化に接する機会を拡充するために

- ・ 芸術・文化的視点に立ったまちづくりの推進
- ・ 芸術・文化に接する機会の拡充と施設の整備

(2) 気軽に芸術・文化活動を行うために

- ・ 市民の自主的な文化活動への支援
- ・ 文化活動を指導する人材の育成と支援

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37
市川市教育計画	教育総務部教育政策課	H13-
市川市教育振興基本計画*	教育総務部教育政策課	H21-H25
市川市景観基本計画	街づくり部都市計画課	H16-
市川市景観計画	街づくり部都市計画課	H18-

* 新たな計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市美術品収集審査会	文化国際部文化振興担当

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
財団法人 市川市文化振興財団	文化国際部文化振興担当

■ 関連施設

施設の名称	概 要
東山魁夷記念館	東山魁夷画伯の業績を顕彰する施設。作品を展示するとともに、蔵書やアルバム、愛用品なども公開している。

文学プラザ	永井荷風、水木洋子など、市川ゆかりの文人の資料を展示・紹介するとともに、本市の新しい文芸発信の拠点となる施設。
水木洋子邸	脚本家として活躍した水木洋子氏の邸宅において、生前の意思により寄贈された自筆原稿や生活資料などを公開している。
芳澤ガーデンギャラリー	「百樹園」という美しい庭を有する閑静なガーデンギャラリー。企画展の開催のほか、貸し出しも行う。
木内ギャラリー	大正初期に建築された邸宅のうち、近代建築様式として歴史的価値の高い洋館部分を再築し、ギャラリーとして公開。企画展やミニコンサートも開催される。
清華園	園内には遊歩や四阿（あずまや）があるほか、草花・樹木が栽培されており、庭園は憩いの場となっている。
旧片桐邸	昭和13年に建築された日本家屋で、平成10年に市に寄贈された。コンサートやお話会が開催されている。
市川市文化会館	音響設計や舞台設備、照明設備などに定評ある大ホールのほか、小ホール、会議室、和室などを備えた芸術文化の拠点。
市川市市民会館	各種イベント・コンサートが可能な大ホールのほか、会議室や展示室なども備えている。
行徳文化ホール I & I（行徳公会堂）	多世代間の交流を目指す複合施設「市川七中行徳ふれあい施設」の一部で、ホールや大会議室を備えている。
映像文化センター	映像機器等を有するホール、ビデオ編集・画像加工ブースや音楽スタジオなどを備えた、映像文化に関する学習・活動の場。

(1) 芸術・文化に接する機会を拡充するために

■実施計画事業の概要

番号事業名(所管)	27.まちかどミュージアム都市づくり事業 (文化国際部文化振興担当)			
事業概要	地域特性である点在する歴史的資源、文化資源に街回遊性を持たせて集客を図り、地域が主体となって、文化的視点からの街づくりの推進とまちの活性化に取り組みます。 「地域の文化の街かど・まちづくり計画の策定」「街かどミュージアムの登録」「回遊イベントの開催」「デジタルミュージアムの構築」等			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	市川・真間地区(地域懇談会の開催、地域情報冊子の制作) 国分地区(地域懇談会の開催、まち歩き・講演会の開催、文学の道説明板の制作)	市川・真間地区(地域懇談会の開催、地域からの提言書の作成) 国分地区(地域懇談会の開催、文化のまちかど回遊マップ制作、案内板の制作)	同左 国分地区(地域懇談会の開催、デジタルミュージアム(地域版HP)の構築)	
事業費(千円)		7,830	7,000	
数値目標等	地域懇談会の開催回数(年間)			
	地域懇談会の開催 各地区 6 回 文化の道説明板の設置 15 基	地域懇談会の開催 各地区 5 回 文化のまちかど回遊マップ 15,000 部 案内板の設置 10 基	地域懇談会 開催 5 回 ・デジタルミュージアム(地域版HP)一式	

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
まちかどミュージアム都市づくり構想	地域固有の魅力を掘りおこし、まちづくりに活かしていく活動の場を確保するとともに、まちかどミュージアムとしての拠点施設を市民の文化活動の場として効率的に活用できるよう施設間のネットワークを構築する。
文化活動施設改修検討会	まちかどミュージアムとして位置づけられている文化施設の老朽化や設備の経年劣化などに対して、市民ニーズに的確に応えられるよう中長期的なビジョンに立ち改修計画の方向性について庁内プロジェクトで検討を行う。
東山魁夷記念館拡充構想	記念館隣地の土地を購入し、画伯の事業を顕彰するとともに、市民の憩いの場として整備する。
美術作品展示	本市が収蔵した美術作品を広く市民に公開し、市民の文化的要望に応える。

(2) 気軽に芸術・文化活動を行うために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	28.市民文化サポーター協働事業 (文化国際部文化振興担当)			
事業概要	市川の歴史や文化資産を顕彰し、文化施設の運営サポートや地域における文化イベントなどの企画運営を協働で行う市民文化サポーターを広く求め、その育成と活躍の場を提供します。 ・「市民文化サポーター」の養成 ・「市民文化サポーター」の認定 ・「市民文化サポーター」による文化事業の企画イベントの実施 ・文化人材情報の集約			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	市民文化サポーター養成講座、ステップアップ講座の開設 認定証の交付、人材登録 実践事業として企画イベントの実施	市民文化サポーター養成事業(養成講座、ステップアップ講座) 市民文化サポーター認定証の交付、人材登録 市民文化サポーター実践事業(市民文化サポーターの実践的な活躍の場としてサポーター企画イベントを開催)	同左	同左
事業費(千円)		840	1,260	1,260
数値目標等	「市民文化サポーター」ライセンス登録者数(新規)			
	ライセンス登録者数(総数) 117 名	120 名	120 名	120 名

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
市川市民文化振興事業	市川を詠んだ俳句、短歌、川柳を全国から募集し冊子にまとめる手児奈文学賞事業、及び、地域で美術作品鑑賞を気軽に体験できる場を設ける移動美術館事業を行う。
文化振興財団自主事業補助事業	財団法人市川市文化振興財団が行う自主事業に助成し、市民の自主的な文化活動のサポートや質の高い芸術文化鑑賞の場の提供に寄与する。
文化祭運営	市内各文化団体の発表の場を設け、市民参加による文化交流を図るとともに、団体の育成と芸術文化活動の活性化を図るために、各団体と共催で事業を実施する。

第2節 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします

■ 施策の考え方

文化的な魅力を高めることはまちの活力を高めることにつながります。本市の豊かな文化的資産や伝統文化を活かして、まちの活性化を図ります。

■ 施策の体系

(1) 文化的資産をまちの活性化に活かすために

- ・ 文化的資産の保護、保存
- ・ 文化的資産のまちづくりへの活用

(2) 地域に根付いた文化を活かすために

- ・ 伝統文化の保存、継承
- ・ 地域イベントの開催

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37
市川市教育計画	教育総務部教育政策課	H13-
市川市教育振興基本計画 *	教育総務部教育政策課	H21-H25

* 新たな計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市文化財保護審議会	生涯学習部生涯学習振興課
市川市博物館協議会	生涯学習部考古博物館

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
財団法人 市川市文化振興財団	文化国際部文化振興担当

■ 関連施設

施設の名称	概 要
市川考古博物館	市内から出土した土器、はにわ、下総国府跡・国分寺跡で発見されたかわらなどを展示し、市川の原始・古代を紹介する。
市川歴史博物館	地形を生かした市川の生業(海苔の養殖、塩・米や梨づくりなど)など、鎌倉時代以降の市川の歴史や文化を紹介する。

(1) 文化的資産をまちの活性化に活かすために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	29. 史跡整備保存事業 (生涯学習部生涯学習振興課)			
事業概要	史跡の公有地化を図り、市民が有効活用できるよう、管理柵、説明板、休憩施設等の整備を行います。 (史跡姥山貝塚・史跡下総国分寺跡・史跡曾谷貝塚)			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	史跡曾谷貝塚の 公有化及び管理 柵設置 史跡下総国分寺 跡の整地	史跡曾谷貝塚の 公有化 史跡下総国分寺 跡パーゴラ、よし ず張り及び撤去 修繕	史跡曾谷貝塚の 公有化及び管理 柵設置	同左
事業費(千円)		39,259	229,874	92,588
数値目標等	市民が有効に活用できる史跡の整備			
	公有化・環境整備	公有化・環境整備	公有化・環境整備	公有化・環境整備

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
埋蔵文化財調査	個人住宅建設等の開発行為に先立ち、埋蔵文化財保護の観点から緊急調査を国・県補助金を得て実施する。文化財保護法第 93 条、94 条に伴う埋蔵文化財発掘調査を行う。
文化財調査事業	市川市文化財保護条例に基づき指定文化財の拡充及び保護措置を図るため、文化財の調査を行う。
史跡管理	国史跡の維持管理を実施するもの。
「市川の文学」の改訂	「市川の文学」昭和 57 年 3 月に刊行されてから 25 年が経過し、加えるべき新たな要因が生じているため増補改訂を行い、市民の文学的要望に応える。
市史編纂	刊行後 30 年が経過した市史を改訂編纂し、市民共有の財産として将来に継承する。
市川の文化人展	市川ゆかりの著名な芸術家や文化人の功績を顕彰する。
水木洋子文化基金事業	水木洋子氏から遺贈された寄附金を原資として水木氏を顕彰する。映画上映会、市川市水木洋子シナリオ文化賞、水木邸の公開、及び、資料の整理分類を行う。

(2) 地域に根付いた文化を活かすために

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
市民まつり	市民の交流とふれあいを図る場として開催し、ふるさと意識の高揚と心のふれあう文化息づく街づくりを推進する。
行徳まつり	行徳まつり実行委員会へ助成し、同会へ委員として参加するなど、地域の活性化と伝統継承に寄与する。
花火大会	市民に憩いの場を提供し、市民一人ひとり「いつまでもこのまちで暮らしたい」と思えるまち「ふるさと市川」の意識高揚を図るため開催する。

第3節 暮らしの中で「まちの文化」を育みます

■ 施策の考え方

まちの文化は芸術文化だけではなく、地域の浸透した市民活動や様々な交流活動の活発さにも表れます。このような暮らしの中にある文化をさらに高め、心のゆとりをもたらし生活にうるおいを感じるまちを創造します。

■ 施策の体系

(1) 新たな融合文化を創造するために

- ・ 多文化共生社会の構築
- ・ 広域的な文化交流の促進

(2) まちの文化を創造するために

- ・ 個性あふれる地域文化の創造
- ・ 暮らしの質を高める地域活動の促進

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37
市川市教育計画	教育総務部教育政策課	H13-
市川市教育振興基本計画*	教育総務部教育政策課	H21-H25

* 新たな計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市名誉市民選考委員会	企画部秘書担当
市川市大町レクリエーションゾーン協議会	水と緑の部動植物園

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
財団法人 市川市文化振興財団	文化国際部文化振興担当

■ 関連施設

施設の名称	概 要
郭沫若記念館	市内に在住した郭沫若氏（中国の文学者、歴史学者、政治家）の旧宅を移築・復元した。樂山市との友好の証でもある。
芳澤ガーデンギャラリー	「百樹園」という美しい庭を有する閑静なガーデンギャラリー。企画展の開催のほか、貸し出しも行う。

木内ギャラリー	大正初期に建築された邸宅のうち、近代建築様式として歴史的価値の高い洋館部分を再築し、ギャラリーとして公開。企画展やミニコンサートも開催される。
清華園	園内には遊歩や四阿（あずまや）があるほか、草花・樹木が栽培されており、庭園は憩いの場となっている。
水木洋子邸	脚本家として活躍した水木洋子氏の邸宅において、生前の意思により寄贈された自筆原稿や生活資料などを公開している。
旧片桐邸	昭和13年に建築された日本家屋で、平成10年に市に寄贈された。コンサートやお話会が開催されている。

(1) 新たな融合文化を創造するために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	30.異文化交流事業 (文化国際部国際交流担当)			
事業概要	在住外国人が地域において円滑に生活するためには、地域住民とのコミュニケーションは不可欠です。在住外国人と地域住民の相互理解を図るため、双方の歴史や文化などを紹介するとともに、生活に関する講演会、体験会を開催し、交流の機会を提供します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	国際交流団体が 行う事業への協 力・支援(インタ ーナショナルデ イ・インいちかわ 2007、異文化交 流研修バスツア ー、日本語教室) 市主催事業(外国 人相談窓口、外国 人向けテレホン ガイド)	在住外国人交流 会の開催(中国) 生活情報講演会、 体験会の開催 インドネシア国 交 50 周年記念イ ベントの開催	食文化フェステ ィバルの開催 在住外国人交流 会の開催(韓国)	スポーツフェス ティバルの開催 世界のクリスマ ス展の開催 在住外国人交流 会の開催(イン ド)
事業費(千円)		1,470	1,500	1,500
数値目標等	交流事業への参加者数(年間)			
		300 人	300 人	300 人

■施策を支えるその他の主な取り組み

事 業 名	事業概要
国際交流推進	外国人が安心して生活できるよう「外国人相談窓口」を開設しているほか、情報が伝わりにくい外国人のためにテープによる情報提供をする。
市川市国際交流協会 補助事業	地域に根ざした国際交流活動を行っている国際交流協会へ運営に関する一部の経費を補助する。
姉妹・友好都市、パ ートナーシティー交 流	アメリカガーデナ市、中国樂山市、インドネシアメダン市、ドイツローゼンハイム市との自治体間交流及び市民交流を行い相互理解を深める。

(2) まちの文化を創造するために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	31.地域文化振興事業(街回遊展) (文化国際部文化振興担当)			
事業概要	地域資源を活用した街回遊展を行い、市内外の多くの方々が街を歩きながら地域文化を知り、その地域の魅力を再発見するとともに、様々な人々の出会いやふれあいを通して、人間性豊かなコミュニティづくりと地域の活性化を目指します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	第 10 回街回遊展 (真間地区)	第 11 回街回遊展 (原木地区)	第 12 回街回遊展 (大柏地区)	第 13 回街回遊展 (国分・国府台地区)
事業費(千円)		1,800	1,800	1,800
数値目標等	街回遊展参加者数(年間)			
	16,000 人	16,000 人	16,000 人	16,000 人

番号 事業名(所管)	32.シティーセールス事業 (文化国際部観光交流担当)			
事業概要	市内に豊富にある文化資源を観光資源として利用し、継続可能な観光を行うと共に、文化芸術市民案内人講座(文化サポーター養成講座)に「観光コース」を開講し、市民との協働により市川ブランドを市内外にPRして「シティーセールス」を実施していきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		市外PRイベント(観光資源のPRを首都圏の主要駅で実施) 観光案内人養成講座の開催	同左 観光タクシー(バスでの移動が難しい地域の掘り起こし)	同左
事業費(千円)		680	1,300	1,300
数値目標等	市内観光入込客数(年間)			
	350 万人	400 万人	450 万人	500 万人

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
地域文化振興	市内各地の地域文化を掘り起こし、歴史や文化的資産を活かしたイベントとして「街回遊展」を行い、その地域の魅力を引き出すとともに街の活性化を図る。
I - l i n k タウン 45 階管理事業	I - l i n k タウンを千葉県及び市川市の玄関口のシンボルと位置づけ、45 階展望フロアからの眺望を新たな観光資源として市内外に広く P R し、多くの観光客を誘客し、地域の活性化を図る。
市川市観光協会補助 事業	観光協会事務局を組織し、市川市観光協会の運営に要する経費の一部について補助金を交付し、観光事業の振興及び育成を図る。
教育功労者表彰	教育、学術又は文化の振興等に関し特に功績の顕著であった個人又は団体を表彰する。

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります

■ 施策の考え方

阪神・淡路大震災の影響で、大地震発生への関心が高まっています。また、交通事故の多発や、少年犯罪の凶悪化など、市民生活を脅かす問題が顕在化してきました。本市は急速に都市化が進んだため、道路や公園などの都市基盤整備が追いつかず、防災面や緑地保全、道路整備に課題を残しています。さらに、防犯上の不安なども指摘されています。このため、災害に強いまち、交通事故や犯罪が少なく、誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくります。

■ 施策の体系

(1) 災害に強い防災まちづくりのために

- ・ 消防力の充実強化
- ・ 災害に強い都市基盤整備の推進
- ・ 災害対応力の充実強化
- ・ 市民協力体制の充実

(2) 水害のないまちづくりのために

- ・ 江戸川、旧江戸川治水対策の促進
- ・ 河川改修事業の推進
- ・ 雨水排除対策の推進

(3) 安全で安心できる生活環境づくりのために

- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 防犯対策の推進

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市地域防災計画	危機管理部危機管理担当	-
市川市水防計画	危機管理部危機管理担当	-
市川市国民保護計画	危機管理部危機管理担当	-
市川市都市計画マスタープラン	街づくり部都市計画課	H16-H37
市川市耐震改修計画	街づくり部建築指導課建築審査課	H20-H27
市川市公共下水道基本計画	水と緑の部河川・下水道整備課	S63-H36
市川市公共下水道事業計画（西浦処理区）	水と緑の部河川・下水道整備課	H8-H22
市川市公共下水道事業計画（菅野処理区）	水と緑の部河川・下水道整備課	S36-H22
市川市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画	水と緑の部河川・下水道整備課	S47-H22

市川市雨水排水基本計画	水と緑の部河川・下水道整備課	S60-
第8次市川市交通安全計画	道路交通部交通計画課	H18-H22
市川市防犯まちづくり基本計画	危機管理部防犯担当	H18-H27

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市防災会議	危機管理部危機管理担当
市川市水防協議会	危機管理部危機管理担当
市川市国民保護協議会	危機管理部危機管理担当
市川市消防委員会	消防局消防総務部総務課
市川市都市計画審議会	街づくり部都市計画課
市川市下水道事業審議会	水と緑の部河川・下水道管理課
市川市交通対策審議会	道路交通部交通計画課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
防災公園	急病診療センターなどに隣接し、災害時に、一時避難場所や、被災の前線における救援機能や輸送等の中継拠点機能を担う。

(1) 災害に強いまちづくりのために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	33.北部地区消防施設整備事業 (消防局消防総務部総務課)			
事業概要	北部地区消防力の充実強化を図るため、北消防署の移転、消防訓練用地の整備とともに、多目的施設として北部消防施設を整備します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	事業調整	事業調整	基本・実施設計	建設着工
事業費(千円)		0	未定	未定
数値目標等	平成 23 年 4 月整備完了予定			
	事業調整	事業調整	基本・実施設計	建設着工

番号 事業名(所管)	34.広尾防災公園整備事業 (行徳支所地域整備課広尾防災公園担当室)			
事業概要	広尾の石原製鋼跡地等を活用して、防災機能を備えた約 3.7ha の都市公園整備を行います。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	実施設計 整備工事(防火水槽、雨水貯留槽、耐震性飲料水貯水槽)	用地取得 整備工事(土地造成、防火水槽、雨水貯留槽、排水施設等)	整備工事(造園、建築施設等)	開園
事業費(千円)		4,646,742	903,000	
数値目標等	平成 22 年度供用開始予定			
	実施設計	用地取得率 100% 工事進捗率 50%	工事進捗率 100%	開園

番号 事業名(所管)	35.災害対策本部整備事業（危機管理部危機管理担当）			
事業概要	災害に強いまちづくりを推進するため、市庁舎（第1本部）メディアパーク（第2本部）行徳本部における災害対策本部機能の強化、整備及び地区拠点（9拠点）の施設整備を図るとともに、これらのネットワーク化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成19年度	20年度	21年度	22年度
	メディアパーク（災害対策本部の代替施設）への災害時用電話交換機の設置 災害時優先携帯電話の配備（災害時の緊急連絡手段の確保） 千葉県との防災情報の双方向性のネットワーク化	市川市南口再開発ビルへの高所カメラ設置による災害情報の収集 行徳本部への非常用自家発電装置設置による災害時電源確保 防災無線の一部デジタル化と増設		
事業費（千円）		122,739		
数値目標等	災害対策本部及び拠点整備（平成20年度完成予定）			

番号 事業名(所管)	36.耐震診断助成事業（街づくり部建築指導課）			
事業概要	現行の耐震基準を満たさない市内既存民間建築物（木造住宅及び分譲マンション）の耐震診断、耐震改修を計画的に啓発、指導します。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成19年度	20年度	21年度	22年度
	木造住宅・分譲マンションへの耐震診断補助金の交付	木造住宅・分譲マンションへの耐震診断補助額の拡大 木造住宅・分譲マンションへの耐震改修補助制度の新設	木造住宅・分譲マンションへの耐震診断補助金の交付 木造住宅・分譲マンションへの耐震改修補助金の交付	同左
事業費（千円）		34,670	48,670	81,170
数値目標等	木造住宅耐震診断戸数 / 改修戸数 分譲マンション耐震診断棟数 / 改修棟数			
	23戸/0戸 0棟/0棟	50戸/30戸 5棟/1棟	100戸/50戸 5棟/1棟	200戸/100戸 5棟/1棟

番号 事業名(所管)	37.急傾斜地崩壊対策事業 (街づくり部開発指導課)			
事業概要	宮久保4丁目(白幡神社)の崖地は、市川市地域防災計画にも急傾斜地として位置づけられている危険な崖地であり、急傾斜地崩壊危険区域の指定手続きを行い、急傾斜地崩壊対策工事を実施します(整備延長120m、高さ9m)。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成19年度	20年度	21年度	22年度
		測量 急傾斜地崩壊危険区域の指定	実施設計 急傾斜地崩壊対策工事	急傾斜地崩壊対策工事
事業費(千円)		3,500	62,100	60,000
数値目標等	整備済延長			
		指定延長120m	工事延長60m	工事延長60m

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
消防活動業務	消防活動上必要な資機材の整備、修繕、消耗品類の補充等を行い、消防体制の充実を図る。
救急活動業務	救急業務を円滑に実施し、救命率の向上を目指すため、医師による指示体制・事後検証体制や隊員の教育訓練として病院研修等の充実を図ると共に各種救急資器材・医療材料等の救急業務を行っていくうえで必要となるものを整備する。
特別救助隊活動業務	交通事故をはじめとするあらゆる救助事象に対応するため、救助資機材を常に良好な状態で使用できるよう整備、修繕を行い救助体制の充実を図る。
予防業務	水火災等による災害の防除、防火思想の普及宣伝、防火管理、自衛消防隊の訓練等、危険物に関すること、石油コンビナート等の災害予防、建築物の消防同意、予防査察及び違反処理、火災原因等の調査、り災証明の発行など、予防活動に関する業務を行う。
特定屋外タンク貯蔵所審査	消防法令に定める屋外タンクの技術上の審査を行う危険物保安技術協会に委託する。
消防車両等装備管理	消防車両等が常に安全且つ確実に運用できるよう点検整備や修繕等の実施、また消耗品の交換等の経常的な業務を行う。
通信業務管理	消防情報通信、指令管制業務にかかる施設装備等を、常時良好な状態に維持管理する。

隊員養成	消防業務を行っていく上で必要な資格の取得や研修の受講等により、職員の知識及び技術の向上を図る。
音楽隊活動業務	消防の諸行事をはじめ公共団体等が開催する催物、イベント等に出演し、消防音楽隊の演奏活動を通じ広く市民に接し消防に対する認識を高めるとともに、火災予防広報宣伝活動を実施する。
消防出初式	消防の陣容を広く市民に公開し、防火防災思想の普及、高揚を図るため消防出初式を実施する。
消火栓設置負担金	水利不足地区の新規設置及び既存の消火栓の老朽、破損に伴う修繕、道路工事に伴う高さ調整、住民要望による整備等に対応し、適正かつ有効に使用できるよう維持管理して行く。
耐震性貯水槽整備	震災時には水道管の破損により消火栓が使用不能となる可能性が高いことから、震災時における火災に対応するための消火用水として耐震性貯水槽を設置し、消防水利の充実を図る。
防災用施設維持管理	災害時に備えて、防災倉庫、防災行政無線、地域防災無線、緊急飲料水供給施設等の防災施設設備及び防災資機材の維持管理を行う。
防災用品備蓄	災害発生時、市民生活を守るための防災備蓄倉庫の資機材と円滑な応急救命活動を行えるよう医療救護所の医療資機材を整備する。
橋りょう補修事業	震災発生時の被害を最小限に止めるため重要橋りょうの耐震補強工事を実施し、道路交通の確保に努める。
住宅リフォーム	耐震診断を実施した木造住宅で耐震改修を行う住宅に対し、耐震助成の対象とならないリフォーム部分について助成する。
総合防災訓練	市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図り、市民・事業所・行政機関が相互に緊密な連帯の強化を図るため、毎年9月1日に実施される8都県市合同防災訓練に呼応して、市川市民・防災関係機関等を対象に、総合防災訓練を実施する。
自主防災組織育成	「自分たちの街は自分たちで守る」をモットーに、自治会を中心として自主防災組織づくりを進め、結成した組織に対する資機材の貸与また使用した消火器に対する薬剤詰め替え等を行う。
自治会連合協議会防災活動事業費補助金	地域の防災意識を高め、地域防災力の向上を図るため自治会連絡協議会が実施する防災活動事業に補助をする。
婦人消防クラブ補助金	女性防災リーダーとして活動できる知識と技術を習得することを目的に設置された婦人消防クラブに対し補助金を支出し、各種訓練や研修等を通じ、火災の予防知識や災害時の適正な対応方法、応急救護方法等を習得し、非常災害時における地域の防災リーダーとして活躍できるよう支援する。

(2) 水害のないまちづくりのために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	38.常夜灯周辺地区整備事業 (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	旧江戸川及び沿川市街地整備基本構想(案)に基づき、本行徳の常夜灯周辺地区をスーパー堤防化の整備モデル地区に位置づけ、治水安全性の向上と良好な水辺環境を創出し、より親しみのある河川・都市空間を整備します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	土木工事(擁壁工、排水工、常夜灯移設工、階段・スロープ設置工、遊具移設工)	公園施設整備(あずまや、パーゴラ、トイレ)	公園整備(園路、遊具、健康器具、園路灯、植栽、常夜灯設置など) 道路整備(舗装、ガードパイプ(車止め)など)	
事業費(千円)		47,000	138,500	
数値目標等	平成 21 年度完成予定			
	土木工事	公園整備	公園整備・道路整備	

番号 事業名(所管)	39.都市基盤河川改修事業(大柏川) (水と緑の部河川・下水道整備課)			
事業概要	大柏川の河川改修事業を推進し、浸水被害の解消を図ります。 (護岸整備 280m、橋りょう架換 1 橋)			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	用地購入、護岸工事、管理用通路整備工事、環境整備工事	用地購入、取付道路整備工事	用地購入、橋梁架換(南山下橋下部工)、護岸工事、管理用通路整備工事	橋梁架換(南山下橋上部工)、護岸工事、管理用通路整備工事
事業費(千円)		174,773	400,000	240,000
数値目標等	進捗率(平成 22 年度完成予定)			
	工事 76.1%	工事 85.3%	工事 92.1%	工事 100%
	用地 91.9%	用地 95.8%	用地 100%	用地 100%

番号 事業名(所管)	40.浸水対策事業 (水と緑の部河川・下水道整備課)			
事業概要	浸水の常襲となっている低地域の浸水被害の軽減を図るため、緊急対策として排水施設等を整備します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	4 地区の整備 排水路新設工事 浸水対策工事 水路掘削工事	1 地区の整備 水路新設工事	4 地区の整備 浸水対策工事 水路掘削工事	4 地区の整備 浸水対策工事 排水機場改良工 事 調整池改良工事
事業費(千円)		50,000	162,000	450,000
数値目標等	進捗率(平成 22 年度完成予定)			
	47%	52.9%	76.5%	100%

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
春木川左岸道路整備事業	千葉県が行う、春木川改修事業に合わせ、春木川左岸に市道を整備する。
公共下水道整備(雨水)	分流式区域の下水道整備を推進し、雨水を適切に排水し、市街地の浸水防除を図る。
内水排水施設整備	幹線排水路の整備、排水機場の整備を行い浸水被害の軽減を図る。
保水・遊水対策補助	雨水の流出抑制と地下水の涵養を図るため、「市民あま水条例」に基づく貯留および浸透施設を設置する者に対し助成を行う。
都市再生整備計画事業	まちづくり交付金を利用して、旧行徳市街地地区におけるポンプ場の増強及び排水施設の整備を図る。

(3) 安全で安心できる生活環境づくりのために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	41.防犯対策事業(地域との連携による防犯対策の推進) (危機管理部防犯担当)			
事業概要	自治会等への支援やボランティアパトロールの推進、街の安全パトロールなど、市民・市・警察・関係団体等の協働による地域防犯体制の整備を図ります。また、市内の小中学校区域単位で防犯モデル地区を指定し、地域の特性にあった防犯対策を推進していきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	・自治会等への支援 ・ボランティアパトロール登録者を対象とした防犯講演会 ・市民を対象とした防犯講習会 ・街の安全パトロールの強化 ・防犯まちづくりモデル地区調査（小中学校区域単位として新規1地区）	・自治会等への支援 ・ボランティアパトロール登録者を対象とした防犯講演会 ・市民を対象とした防犯講習会 ・街の安全パトロール10周年記念事業 ・防犯まちづくりモデル地区調査 ・第二次防犯まちづくり行動計画の策定 ・防犯リーダー養成講座	・自治会等への支援 ・ボランティアパトロール登録者を対象とした防犯講演会 ・市民を対象とした防犯講習会 ・街の安全パトロールの強化 ・防犯モデル地区調査 ・防犯リーダー養成講座	同左
事業費（千円）		10,566	9,685	9,685
数値目標等	ボランティアパトロール登録者数			
	1,500 人	2,000 人	2,500 人	3,000 人

番号 事業名(所管)	42. 青色防犯パトロール推進事業 (危機管理部防犯担当)			
事業概要	青色回転灯を装備したパトロール専用車両による市内巡回パトロールや防犯広報活動の実施により、犯罪の抑止及び防犯意識の高揚を図ります。 また、既存の公用車に脱着式の青色回転灯を装備し、週 1 回程度職員による巡回パトロールを行います。さらに、青色防犯パトロールを実施しようとする民間団体に脱着式青色回転灯の物品を提供するなど、青色防犯パトロールを拡大していきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	常時、4台の青色防犯パトロール専用車両による市内の巡回パトロール及び広報活動を行う。 青色防犯パトロール実施団体の連携強化、新たに実施しようとする団体への支援により、青色防犯パトロールの拡大を図る。	常時、4台の青色防犯パトロール専用車両による市内の巡回パトロール及び広報活動を行う。 青色防犯パトロール実施団体の連携強化、新たに実施しようとする団体への支援により、青色防犯パトロールの拡大を図る。	同左	同左
事業費(千円)		22,576	22,576	22,576
数値目標等	青色防犯パトロール車両台数			
	129 台	140 台	150 台	160 台

番号 事業名(所管)	43.街頭防犯カメラ設置事業 (危機管理部防犯担当)			
事業概要	街頭犯罪の抑止と市民の体感治安の改善のため、街頭防犯カメラの設置により、ハード面から犯罪の起こりにくい防犯まちづくりを推進します。 設置にあたっては、地域の要望にもとづき、所轄警察署及び防犯まちづくり推進協議会の意見を求めながら設置場所を選定します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	スタンドアロン型街頭防犯カメラの設置(25台)	ネットワーク型街頭防犯カメラの設置	同左	同左
事業費(千円)		43,093	68,969	88,462
数値目標等	街頭防犯カメラ設置台数(うちネットワーク型台数)			
	32台(0台)	82台(50台)	132台(100台)	175台(150台)

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
交通安全施設整備事業	市道に道路反射鏡や白線等のマーキング、道路標識等の交通安全施設を新設し、また現存する施設の破損等の維持補修を行う。
交通安全啓発運動	警察、各種交通安全推進団体とともに春・夏・秋・冬の交通安全期間中の啓発活動、シートベルト、チャイルドシート着用推進活動や、保育園・幼稚園・小学校等での交通安全教室を開催し、交通安全のための各種活動、交通安全思想・交通道德の普及及び徹底を図る。
交通安全関係補助金	交通事故防止及び交通道德高揚のための啓発宣伝活動、交通安全活動を行っている団体に対して、補助金を交付する。
防犯灯設置事業	自治会等が所有する防犯灯の設置・維持管理・撤去に要した費用を一部助成する。
通学路等安全対策	児童の通学路の安全を確保する防犯カメラの管理運営を行う。

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます

■ 施策の考え方

本格的な高齢社会に向けて、高齢者や障害者など全ての人にやさしいまちづくりが求められています。本市は東京都心から千葉県へ向かう玄関口に位置し、戦後早くからベッドタウンとして都市化が進んだことから、高密な住宅市街地が形成され、都市計画道路整備、公共下水道整備などの遅れが指摘されています。今後は、福祉との連携のもとで、市民の様々なライフスタイルを考慮し、快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます。

■ 施策の体系

(1) バリアフリーのまちづくりを進めるために

- ・ 公益施設のバリアフリー化推進
- ・ 公共交通機関のバリアフリー化促進
- ・ 歩行空間のバリアフリー化推進
- ・ 民間住宅のバリアフリー化促進

(2) 円滑な都市活動を支える道路整備のために

- ・ 道路交通の円滑化推進
- ・ 幹線道路・生活道路の区分明確化と整備促進
- ・ 外環道路と関連した道路の整備促進
- ・ 道路管理の充実

(3) 総合交通体系を整備するために

- ・ 総合交通体系の確立
- ・ 公共交通機関の整備、充実
- ・ 京成本線立体化事業の促進
- ・ 駐車施設の整備促進
- ・ 自転車交通の活用

(4) 清潔な生活環境づくりのために

- ・ 下水道処理区域の拡大
- ・ 水洗化の促進
- ・ 河川水質の浄化

(5) 公共施設整備と良好な住環境形成のために

- ・ 良質な住宅の確保
- ・ 市営住宅の充実
- ・ 公共施設の維持管理、再整備推進

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市都市計画マスタープラン	街づくり部都市計画課	H16-H37
市川市まちづくりグランドデザイン	街づくり部地域街づくり推進課	H19-
市川市総合交通計画	道路交通部交通計画課	H16-H36
市川市交通バリアフリー基本構想	道路交通部交通計画課	H15-H22
第 8 次市川市交通安全計画	道路交通部交通計画課	H18-H22
市川市駐車場整備計画	道路交通部交通計画課	H14-H22
市川市公共下水道基本計画	水と緑の部河川・下水道整備課	S63-H36
市川市公共下水道事業計画（西浦処理区）	水と緑の部河川・下水道整備課	H8-H22
市川市公共下水道事業計画（菅野処理区）	水と緑の部河川・下水道整備課	S36-H22
市川市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画	水と緑の部河川・下水道整備課	S47-H22
市川市生活排水対策推進計画（改訂）	環境清掃部環境政策担当	H15-H24
市川市一般廃棄物処理基本計画（いちかわじゅんかんプラン 21）	環境清掃部循環型社会推進担当	H14-H31
市川市住宅マスタープラン	街づくり部地域街づくり推進課	H15-H24
市川市耐震改修計画	街づくり部建築指導課建築審査課	H20-H27
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市都市計画審議会	街づくり部都市計画課
市川市建築審査会	街づくり部都市計画課
市川市交通対策審議会	道路交通部交通計画課
市川市交通バリアフリー化事業推進委員会	道路交通部交通計画課
市川市市川駅南口地区市街地再開発審査会	街づくり部市川駅南口再開発事務所
市川市下水道事業審議会	水と緑の部河川・下水道管理課
市川市営住宅審議会	福祉部市営住宅課
市川市建築紛争調停委員会	街づくり部都市計画課
市川市住居表示審議会	総務部総務課

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
市川市土地開発公社	管財部管財課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
自転車等駐車場（7 施設）	駅周辺の放置自転車対策のために設置された駐輪場。
菅野終末処理場	下水を最終的に河川や海等の公共の水域に放流するために、下水を処理する施設及びこれを補完する施設。
市営住宅	住宅に困窮する市民の生活の安定と福祉の増進のため、低廉な家賃で住宅を賃貸する。
高齢者福祉住宅	住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者の生活の安定と福祉のため、高齢者の特性に配慮した住宅を提供する。

(1) バリアフリーのまちづくりを進めるために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	44.交通バリアフリー推進事業 (道路交通部交通計画課)			
事業概要	市川市交通バリアフリー基本構想に基づき、計画的に駅舎等のバリアフリー化を図り、移動の円滑化と利便性及び安全性の向上を促進します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	市川 真間 駅エレベーター設置	都営本八幡駅 国府台駅 エレベーター設置	市川大野駅 市川塩浜駅 北国分駅 エレベーター設置	二俣新町 駅エレベーター設置
事業費 (千円)		55,358	237,333	24,333
数値目標等	平成 22 年度まで 5,000 人以上の乗降客数の駅舎についてバリアフリー化			

番号 事業名(所管)	45.人にやさしい道づくり重点地区整備事業 (道路交通部道路建設課・道路安全課)			
事業概要	主要駅周辺を重点地区として、歩道の段差解消等のバリアフリー化及び道路照明灯の整備を進めます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	歩道のバリアフリー化(市川・本八幡・行徳駅周辺) 道路照明灯設置	歩道のバリアフリー化(市川・本八幡・行徳駅周辺)	歩道のバリアフリー化(市川・本八幡・行徳駅周辺) 道路照明灯設置	歩道のバリアフリー化(市川・本八幡・行徳駅周辺)
事業費 (千円)		153,800	454,250	201,000
数値目標等	歩道改良延長 (年間)			
	道路照明灯設置基数 (年間)			
	700m / 1,800 m ² (市川駅前広場) 110 基	695m —	2,550m 57 基	1,860m —

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
道路通行障害撤去補償	人にやさしい道づくり事業計画の一環として歩行者の利用が多い市道の区域内において、通行の支障となっている電柱の移設、ならびに要望等により電柱移設を行い、安全な歩行者空間を確保する。

(2) 円滑な都市活動を支える道路整備のために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	46.都市計画道路 3・4・18 号整備事業 (道路交通部都市計画道路課)			
事業概要	国道 14 号から本北方橋までの未整備区間約 1.6km を整備します。 (用地買収、橋りょう築造工事、道路築造工事等)			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	(仮)大柏川渡河部橋(下・上部工)工事、(仮)大柏川渡河部橋迂回道路工事、木株橋(上部工)撤去工事、八方橋仮設道路工事、本北方橋高欄設置工事、(仮称)新木株橋高欄設置工事、用地取得等	(仮)大柏川渡河部橋(下・上部工)工事、(仮)B1・B2 橋(下部工その2)工事、(仮)B1・B2 橋(取付擁壁)工事、八方橋拡幅(下部工)工事、仮設道路工事、用地取得等	(仮)大柏川渡河部橋(上部工)工事、(仮)B1・B2 橋(下部工その2)工事、(仮)B1・B2 橋(上部工)工事、八方橋拡幅(下・上部工)工事、道路築造工事 1(真間川合流部～新木株橋)、京成線アンダー部工事、本北方橋仮設道路撤去工事、仮設道路工事、用地取得等	(仮)B1・B2 橋(下・上部工、取付道路)工事、八方橋拡幅(上部工)工事、八方橋拡幅護岸工事、道路築造工事 1(真間川合流部～新木株橋)、道路築造工事 2(真間川合流部～新木株橋)、道路築造工事 3(本北方橋～新木株橋)、京成線アンダー部工事、八方橋仮設道路撤去工事、仮設道路工事、用地取得等
事業費(千円)		633,887	1,244,990	2,044,370
数値目標等	供用開始目標平成 27 年度(現事業認可期間平成 22 年度まで延伸予定)			
	工事、用地取得			

番号 事業名(所管)	47.市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業(都市計画道路3・5・33号)(街づくり部市川駅南口再開発事務所・道路交通部道路建設課)			
事業概要	市川駅南口再開発事業に併せて、再開発事業区域周辺の道路整備も一体的に進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	用地買収	用地買収	ボックス水路布設工事 道路整備工事 電線共同溝整備工事	
事業費(千円)		0	125,541	
数値目標等	平成 21 年度整備完了予定			
	基本設計	用地買収	竣工	

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
道路改良	通行の安全を図るため、市道路線数 約3,000路線 市道総延長 約727km うち約2割(170km)の歩道改良を実施する。
道路拡幅整備	既存道路の隅切り・バスベイ確保・交差点改良などの用地を確保し、道路拡幅整備を行い歩行者の安全確保および地域交通の円滑化を図る。
市川大野駅周辺整備	J R市川大野駅は、通勤・通学者や公共施設の利用者に欠かせない駅となっているが、同駅周辺は交通量が多く、バス・タクシー・一般車が輻輳していることから、利用者の利便性向上のため、その周辺の道路整備を進める。
大町レクリエーションゾーン整備事業	交通安全上危険な状況になっている大町レクリエーションゾーン周辺の道路整備を行う。
都市計画道事業費負担金	千葉県が進める都市計画道路整備事業について、負担金を支出する。
道路管理課県事業負担金	千葉県が行う、国分川調節池周辺道路整備工事・春木川橋りょう架換工事等の機能増加分等に対する、負担金を支出する。
二俣新町駅前地下歩道	二俣新町駅前広場まで利用者を誘導することを目的に設置した地下道の維持管理を行う。
道路舗装事業	市道を常に良好な状態に保持し、その機能を保全すると共に、車両及び歩行者の安全・安心を確保するために道路舗装補修工事を行う。

側溝整備事業	市道の道路上に降った雨水を速やかに排水するための流下能力を確保することにより、水害のないまちづくりのため雨水排水対策を推進し、道路冠水の軽減及び、市民生活の環境改善を図る。
電線類地中化	人にやさしい道づくりの一環として駅周辺等の無電柱化を進め、安全な歩行空間の確保と地震等災害時の都市防災機能の向上を図る。
不法看板等撤去事業	市内全域を巡回し、道路及び駅前広場の不法看板等について撤去する。
道路附属施設維持管理	市が管理する道路、駅前広場に設置されている道路附属物の保守及び破損に伴う修繕等を実施する。
道路台帳整備	市道路線の認定・廃止により道路形状に変化が生じた箇所及び官民境界協議により境界が確定した箇所の道路台帳図面及び調書の補正を行うとともに、下水道工事及び道路工事等の公共工事が予想される箇所の境界確認と未登記となっている道路の測量を実施する。

(3) 総合交通体系を整備するために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	48.総合交通計画実施事業 (道路交通部交通計画課)			
事業概要	生活道路における交通規制等の実施により、市民生活に密着した交通体系を確立します。また、路線バスでＩＣカードが利用できるように、ＩＣカード読み取り機の導入を促進し、バス利用者の利便性の向上を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	地域でのワークショップによる問題点の抽出、対策案の検討、対策案の試行	南大野地区での交通安全対策の実施(交差点カラー舗装、ハンプ等)バス共通ＩＣカード化(路線バス車両へのＩＣカード読み取り車載機導入への補助)	南大野地区の交通安全対策の実施(交差点改良等) 効果検証(交通実態調査)	
事業費(千円)		12,300	19,000	
数値目標等	市民との協働による交通安全対策の実施 導入バス車両数(年間)			
		— 73 台	— —	

番号 事業名(所管)	49.京成本線立体化事業 (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	京成本線は、市の中央部を平面で通り、踏切による渋滞や事故の発生、鉄道騒音・振動などの要因となっていることから、沿線のまちづくりと併せ、道路交通の円滑化を図るため、立体化を推進します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	市民意向調査(アンケート)等の実施 関係機関との協議	市民意向調査(アンケート)及び市民への情報提供等により、その意向を把握し、整備の方向性を見い出す 関係機関との協議	関係機関との協議により、市の方針を定める 市民への情報提供	関係機関との協議 市民への情報提供
事業費(千円)		2,760	7,000	7,000
数値目標等	進捗状況			
		市民意向調査	方針決定	関係機関協議 市民周知

番号 事業名(所管)	50. レンタサイクル事業 (道路交通部自転車対策課)			
事業概要	レンタサイクルポートの整備により、自転車交通の活用と放置状況の緩和を目的としたレンタサイクル事業の実用化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	通勤・通学用レンタサイクルの利用状況の検証	通勤・通学用レンタサイクルの拡大(登録者の増加と利用率の向上) 文化施設等回遊レンタサイクルの拡大(南行徳駅への新設、利用率の向上)	文化施設等回遊レンタサイクルの拡大(市内鉄道駅)	文化施設等回遊レンタサイクルの拡大
事業費(千円)		9,928	9,928	9,928
数値目標等	通勤・通学用レンタサイクルの利用率 回遊レンタサイクル利用率			
		30%以上 50%以上	前年度以上 前年度以上	前年度以上 前年度以上

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
コミュニティバス運行	市民(要望者)・バス事業者・市が協働し役割分担しながら事業を進めるため、コミュニティバスの運行制度と運行基準を構築する。
成田新高速鉄道整備事業	都心と成田空港を 30 分台で結ぶ鉄道路線で、平成 22 年度開業に向け、印旛日本医大駅から成田空港まで新線鉄道を建設する「成田高速鉄道アクセス株式会社」に対して、国と協調して補助金を交付する。
交通計画関係負担金	道路及び鉄道整備の早期実現のため、関係機関に対する要望、陳情、目標達成に必要な事業を近隣市町村と連携して活動するために本市が加盟している団体に対して、負担金を支出する。
放置自転車対策	歩行者の通行の安全、防災活動の円滑化等を図るため、駅周辺の放置自転車の移送撤去を行い、道路等の機能の回復を行う。
自転車保管所管理	撤去した自転車・原動機付自転車の保管。防犯登録のあるものについては警察に所有者の照会。所有者の確認ができたものについて引取通知を送付。保管した自転車のうち引取請求のあるものについて、引き渡しを行うと共に、引き取りに要する金額を徴収。

(4) 清潔な生活環境づくりのために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	51.公共下水道整備事業(污水) (水と緑の部河川・下水道整備課)			
事業概要	江戸川左岸処理区(市川幹線区域 252ha)及び西浦処理区(126ha)の面整備を進め、市街地の生活環境の改善並びに広域的な水質の保全を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	整備面積 西浦処理区 1.24ha 市川幹線区域等 7.75ha	整備面積 西浦処理区 2.50ha 市川幹線区域等 7.00ha	整備面積 西浦処理区 5.62ha 市川幹線区域等 6.78ha	整備面積 西浦処理区 6.56ha 市川幹線区域等 7.43ha
	事業費(千円)	1,249,025	1,483,229	1,545,829
数値目標等	下水道普及率			
	63.5%	64.0%	64.2%	64.6%

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
合併処理浄化槽維持管理	下水道未整備地区については、高度処理型合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽からの転換に対して、設置費の一部を助成する。
流域貯留浸透維持管理	河川・調整池及び水路等の除草作業及び、春木川へ流入する水路の水質改善のための水質浄化施設の維持管理を行う。
合流式下水道改善事業	雨天時の合流式下水道未処理下水のきょう雑物(ごみなど)の削減のため、スクリーン等を設置する。

(5) 公共施設整備と良好な住環境形成のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	52.公共施設耐震改修事業(管財部設計監理課公共施設耐震改修担当室)			
事業概要	災害時の利用者の安全確保を図り、避難や復興拠点施設として重要な役割を担っていることから、計画的な耐震改修を進めます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	市民体育館(2棟) 保育園 ポンプ場 市営住宅	保育園(10棟) 市営住宅(1棟) 第3庁舎 終末処理場	消防署 公民館 市営住宅 終末処理場 いこいの家建替え	市営住宅(3棟) 公民館 ポンプ場 いこいの家建替え
事業費(千円)		820,972	409,751	681,828
数値目標等	耐震改修実施棟数(年間)			
	5 棟	13 棟	5 棟	6 棟

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
住宅需要実態調査事業	住宅に関する客観的評価と主観的評価との分析を行い、住宅政策展開の基礎資料とする。(国の事業で5年に1回調査し、平成20年度が実施年にあたる。)
住居表示整備	住居表示を実施した地区において、表示板等の維持管理を行う。
環境整備資金貸付金利子補給金	崖地、かさ上げ、水道などの居住環境を整備するため、市川市環境整備資金の貸付に対する利子補給を行う。
民間賃貸住宅家賃補助金	取壊し等により転居を求められた高齢者世帯等に新旧家賃の差額及び転居費用の一部を助成する。
民間賃貸住宅借上型市営住宅	民間の土地所有者等が建築する良質な住宅を借上げ、不足戸数解消を図るとともに、市民ニーズに沿った市営住宅の提供を行う。
生ごみ処理機設置	資源循環型社会の実現を目指し、市営住宅に生ゴミ処理機の設置、維持・管理を行う。

第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります

■ 施策の考え方

急速な都市化の進展は、都市整備の遅れを招き、様々な都市問題を引き起こしました。これからは、地域特性を活かしたバランスのとれた土地利用が求められます。このため、これらの都市課題を解決し、さらに都市景観に配慮した都市をつくるために、適切で計画的な市街地整備を進めます。

■ 施策の体系

(1) 地域の特性を活かした土地利用のために

- ・ 計画的な土地利用の誘導
- ・ 海と臨海部一体のまちづくり

(2) 市街地の安全性と利便性を高めるために

- ・ 計画的な既成市街地の整備促進
- ・ 都市基盤整備と連動した市街地整備の促進

(3) 魅力ある都市景観を形成するために

- ・ 地域特性を活かした都市的景観の整備、誘導
- ・ 自然・歴史・文化的景観の保全、再生
- ・ 景観形成への市民参加の促進
- ・ 景観を楽しむ歩道整備の推進

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市都市計画マスタープラン	街づくり部都市計画課	H16-H37
市川市まちづくりグランドデザイン	街づくり部地域街づくり推進課	H19-
市川市土地利用の基本的方針	街づくり部都市計画課	H20-
市川市行徳臨海部基本構想	行徳支所臨海整備課	H14-
市川市景観基本計画	街づくり部都市計画課	H16-
市川市景観計画	街づくり部都市計画課	H18-
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市都市計画審議会	街づくり部都市計画課
市川市建築審査会	街づくり部都市計画課
市川市建築紛争調停委員会	街づくり部都市計画課
市川市ホテル等審議会	街づくり部都市計画課

市川市行徳臨海部まちづくり懇談会	行徳支所臨海整備課
市川市市川駅南口地区市街地再開発審査会	街づくり部市川駅南口再開発事務所
市川市景観審議会	街づくり部都市計画課

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
市川市土地開発公社	管財部管財課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
大柏川第一調節池緑地	大柏川の洪水の一部を貯留する施設。調節池内にはビクターセンターが設けられ、平常時は、市民の潤いの場となる。

(1) 地域の特性を活かした土地利用のために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	53.塩浜地区整備事業 (行徳支所臨海整備課)			
事業概要	臨海部の自然空間を活かした土地利用計画等を定め、地権者組織との協働により市川塩浜駅周辺地区の土地利用転換を促進し新たなまちづくりを進めます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	土地区画整理 事業手続き 事業提案公募 (第1次提案)	土地区画整理事業認可 手続き 事業提案公募(第2次提案) 都市計画手続(地区計画) 都市計画道路 3・4・34 号 用地買収	土地区画整理事業 認可 造成工事 都市計画決定(地区 計画) まちづくり条例(議 案提案)	造成工事 施設建設
事業費(千円)		119,317	436,211	399,317
数値目標等	市川塩浜駅周辺地区の土地利用転換促進			

番号 事業名(所管)	54.地域コミュニティゾーン整備事業 (行徳支所臨海整備課地域コミュニティゾーン整備担当室)			
事業概要	江戸川第一終末処理場として当初計画決定された地区は、3つのゾーン(終末処理場ゾーン、地権者活用ゾーン、地域コミュニティゾーン)に分割して活用されることとなりました。この地域コミュニティゾーンについては市川市が主体となって、行徳地域における福祉、スポーツ、防災等の拠点として整備・活用を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		用地先行買収 造成の基本設計 補償物件調査 公園の都市計画決定・事業認可 その他施設の収用事業認定	用地先行買収 造成の実施設計 施設の基本設計	用地買戻し 造成工事 施設の実施設計
事業費(千円)		8,000	20,000	1,325,000
数値目標等	地域コミュニティゾーンの整備(平成26年度完成予定)			

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
市川塩浜駅周辺市有地有効活用	市川駅周辺市有地の有効活用を図るため、自転車歩行車道を整備する。
塩浜都市整備用地管理事業	市川塩浜駅周辺地区の再整備用地と三番瀬塩浜案内所の維持管理。
市街地緊急地籍調査事業	一筆毎の土地について、地番、地目、境界、登記簿に記載された所有者に関する調査確認を行い、境界に関する測量、面積測定後、地籍図、地籍簿を作成。計画的に市域内のすべての官官・官民境界を確認していく。
建築物動態調査統計	建築物の新築着工の状況から市街化の動向と土地利用の変化を把握し、今後の土地利用計画の策定等に要する基礎的資料を整備する。

(2) 市街地の安全性と利便性を高めるために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	55.本八幡駅北口地区再開発事業(A地区) (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	密集市街地である既成市街地を、市街地再開発事業により整備し、都市機能(防災性・景観形成)の更新を行います。 (施行面積 1.2ha)			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成19年度	20年度	21年度	22年度
	組合設立認可 権利変換計画作成	権利変換計画認可 補償費支払	工事着工(解体、 本体工事)	本体工事
事業費(千円)		1,212,500	675,700	3,745,700
数値目標等	進捗状況			
	組合設立	権利変換計画 補償費支払	工事着手	工事継続

番号 事業名(所管)	56.本八幡B地区優良建築物等整備事業 (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	民間主導による優良建築物等整備事業により、建物の共同化による高度利用及び不燃化を促進します。 (施行面積 0.4ha)			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成19年度	20年度	21年度	22年度
	建築工事	建築工事 竣工		
事業費(千円)		447,612		
数値目標等	平成20年度完成予定			
	躯体工事	竣工		

番号 事業名(所管)	57.市川駅南口地区第一種市街地再開発事業 (街づくり部市川駅南口再開発事務所)			
事業概要	市街地再開発事業により良好な都市型住宅の供給と駅前広場等の整備を行い、土地の高度利用を推進します。 (施行面積 2.6ha)			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	特定施設建築物の建設工事・内装工事 公共施設工事 公共公益施設実施設計・内装工事着手	特定施設建築物内装工事・竣工及び額の確定 公共施設工事 権利者等入居、各施設オープン	清算 公共施設工事完了	市債償還費など
事業費(千円)		19,247,530	363,098	53,341
数値目標等	平成 21 年度完成予定			
	建設工事・公共施設工事	施設建築物竣工	公共施設工事完了	

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
市川南口まちづくり推進事業	交通弱者、防災に配慮した歩道の充実に重点を置いた幹線道路整備、オープンスペースの確保、狭隘道路整備等により、安全で快適な防災まちづくりを推進する。
南口再開発公共公益床整備等事業	市川駅南口再開発ビルB棟3階の行政サービスセンター・地域包括支援センターなどの整備。
都市計画決定基準等策定	都市計画の決定・変更に関する要件、及び市民提案に対する判断の基礎となる方針・基準等を作成するに当たり、財産権の制限等を伴うことから公平性、規制の客観性を担保するため、有識者の助言を得る。
建築確認・検査・許可・認定事業	建築確認申請に関する審査、許可等の事務を効率的かつ正確・確実に実行し、健全な建築物を市場にストックすることをもって市民の住環境及び建築物の安全性を的確に確保する。

(3) 魅力ある都市景観を形成するために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	58.都市景観形成事業 (街づくり部都市計画課)			
事業概要	良好な景観形成の実現に向けて、市民意識の醸成を図り、市民主体の地域ルール策定等に取り組みます。 ・「景観シンポジウム」「まちづくり学校」の開催。 ・地域特性を活かしたルール策定の支援			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	・景観シンポジウム ・まちづくり学校 ・景観賞の表彰 ・景観活動団体支援 ・駅前顔づくり検討会 ・景観百選周知	・景観シンポジウム ・景観賞の表彰 ・景観活動団体支援 ・景観形成推進指導(景観アドバイザー指導・助言) ・駅前顔づくり検討会(方針作成) ・景観百選を活かしたまちづくりの検討	・まちづくり学校 ・景観賞の表彰 ・景観活動団体支援 ・景観重要物指定等の検討 ・景観形成推進指導(景観アドバイザー指導・助言) ・駅前顔づくり計画検討 ・景観百選を活かしたまちづくりの誘導	・景観シンポジウム ・景観賞の表彰 ・景観活動団体支援 ・景観重要物指定等の検討 ・景観形成推進指導(景観アドバイザー指導・助言) ・駅前顔づくり計画作成 ・景観百選を活かしたまちづくりの誘導
事業費(千円)		500	720	670
数値目標等	景観活動団体数(登録団体数、年間) 地域ルール策定件数			
	2 団体 0 件	3 団体 1 件(地域選定)	4 団体 1 件(ルール案策定)	5 団体 1 件(合意形成)

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
中山参道地区街なみ環境整備事業	中山参道の下水道工事や電線類無電柱化工事などに合わせ、民地部分における景観形成費用の補助を国及び市が行うことにより、寺町にふさわしい統一感のある街なみ環境への誘導を図る。
歴史的街なみ景観整備事業	「旧行徳市街地地区サイン整備計画案」に基づき、案内板、誘導版等を平成 17 年度に引続き設置する。
旧行徳街道街並整備	旧行徳街道を整備し、まちかどミュージアムを設置する。

第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります

■ 施策の考え方

地域の活力の源として産業の振興は極めて重要です。首都圏に位置する本市は様々な面で首都東京の強大な機能の影響を受けていますが、多角的な取り組みを進め、本市の立地条件にふさわしい産業機能の集積を図ります。

■ 施策の体系

(1) 活力ある商業の振興のために

- ・賑わいのある商業環境の整備
- ・経営基盤の強化
- ・食品流通拠点の整備

(2) 地域性を活かした工業の振興のために

- ・良好な操業環境の整備
- ・工業の経営基盤強化への支援
- ・新産業の誘導と育成への支援

(3) 市民と共存する都市農業の振興のために

- ・環境にやさしい農業の推進
- ・立地の特性を活かした農業の推進
- ・市民に親しまれる農業の推進

(4) 自然環境と調和した水産業の振興のために

- ・漁業環境の整備
- ・市民に親しまれる水産業の推進

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市商工業振興ビジョン	市民経済部商工振興課	H13-
市川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	市民経済部農政課	H18-
市川市農業振興地域整備計画	市民経済部農政課	H8-
市川市食育推進計画	保健スポーツ部保健センター	H20-H22
市川市水産業振興ビジョン	行徳支所臨海整備課	H17-H32
市川漁港整備基本計画	行徳支所臨海整備課	H18-H27

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市中小企業融資制度審議会	市民経済部商工振興課
市川市都市農業振興対策協議会	市民経済部農政課
市川市地方卸売市場運営審議会	市民経済部農政課
市川市地方卸売市場取引委員会	市民経済部農政課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
地方卸売市場	野菜・果物、花きを扱う卸売市場で、生鮮食料品など流通の中核的役割を果たしている。
いちかわ情報プラザ	S O H Oスペースによりコミュニティビジネスを支援するとともに、電子行政サービス窓口の役割を担っている。
市民農園（11 施設）	市民が土に親しみ農業にふれあうために設けられた 1 区画約 20 m ² の小規模な農園。利用者は 3 年ごとに入れ替えを行う。
漁港	漁船の操業の根拠地となる港。一般に、漁船の給油・給水や漁獲物の陸揚げ・保蔵・加工のための施設を備えている。

(1) 活力ある商業の振興のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	59. 商店街活性化事業 (市民経済部商工振興課)			
事業概要	商工会議所と連携し、商店会と地域住民による活性化協議会を立ち上げるとともに、商店街活性化モデル事業を実施し、商店街の活性化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	商店会へのモデル事業制度の説明会 協議会の活動支援	協議会の活動支援 新たな協議会の立ち上げ支援	同左	協議会の活動支援
事業費(千円)		2,000	4,000	2,000
数値目標等	商店街活性化協議会立ち上げ数			
	2 協議会	2 協議会	4 協議会	2 協議会

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
市川市産業賞	市川市の産業振興に貢献し、功績顕著と認められる個人、法人を表彰することで、市内産業の振興・発展を図る。
市川商工会議所等補助金	市内商工業の総合的な改善・発展のため、市川商工会議所の運営や主催事業、市内商店会への支援事業などの財政支援を行う。
市川市商店会連合会	商店会連合会が行っている支援活動事業に助成し、小規模事業者の経営安定を図るとともに、各商店会の結束を図り、大型店に対抗する力をつけ、市全体の商業振興につなげる。
資金融資利子補給	小規模事業資金、中小企業独立支援資金、ベンチャービジネス等支援資金等市融資制度を利用した中小企業者に対して、利子の一部を補助することにより金利負担を軽減して企業の安定と振興を図る。
中小企業等資金融資預託金	金融機関の中小企業者に対する資金融資を円滑にするため、市制度融資取扱金融機関に融資原資の一部を預託する。
中小企業資金融資制度代位弁済損失補償金	市融資制度を利用する中小企業者が倒産等により、金融機関へ返済が不能となったとき、信用保証協会が中小企業に代わり、金融機関に対しその金額を支払っているが、千葉県信用保証協会が被った損失の一部を市が補償することで信用保証制度の維持を図る。

計量検定	計量法に基づき、計量器の定期検査及び商品量目等の立入検査を行い、適正計量の実施を確保する。
市場整備計画	地方卸売市場は昭和47年供用開設から長い年月が経過しているため施設が老朽化していることや都市施設としての諸条例の基準を達成することが必要なことと、市民の食の安心安全の確保の視点などから市場整備計画に基づき逐次施設の改修・整備を図る。

(2) 地域性を活かした工業の振興のために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	60.起業家支援事業 (市民経済部商工振興課)			
事業概要	市内で起業しようとする人を支援するため、起業家支援セミナーの開催、起業支援アドバイザーによる起業全般のアドバイス・起業後の経営相談等を行うと共に、事務所賃料の一部補助を行います。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	・ 起業アドバイザーの設置及び起業全般のアドバイス ・ 起業家向け融資(市中小企業融資制度) ・ 起業家向けセミナー開催 ・ 起業家の事務所賃料の補助	・ 起業支援アドバイザーによる起業全般のアドバイス ・ 起業家向け融資(市中小企業融資制度) ・ 起業家向けセミナー開催 ・ 起業家の事務所賃料の補助	同左	同左
事業費(千円)		6,350	7,000	7,000
数値目標等	起業支援アドバイザーによる相談件数			
	起業家向け融資件数			
	「起業家向けセミナー」参加者数			
	家賃補助件数			
		150 件 30 件 30 人 12 人	150 件 30 件 30 人 12 人	150 件 30 件 30 人 12 人

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
中小企業経営支援	市内中小企業経営者等を対象に、経営力アップ、経営基盤強化のためのセミナーを開催する。

(3) 市民と共存する都市農業の振興のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	61.体験農園事業 (市民経済部農政課)			
事業概要	休耕農地を市民農園として整備するとともに、既存農園の入れ替え整備も行います。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	体験農園の整備	既存の体験農園について拡張施設整備 既存市民農園 5 園の貸出入れ替えのための整備	市民農園新設のための施設整備 既存市民農園 2 園の貸出入れ替えのための整備	市民農園 1 園の施設整備 既存市民農園 2 園の貸出入れ替えのための整備
事業費(千円)		3,154	10,000	10,000
数値目標等	市民農園區画数			
	1,001 区画	1,001 区画	1,101 区画	1,101 区画

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
市川市都市農業振興計画策定	農業の持つ他面的機能を重視しながら、職業として魅力ある農業を目指すため、農業振興計画を見直し、市川市の優れた都市農業の振興と残された優良農地の保全を図る。
減農薬栽培推進事業補助金	環境にやさしい農業を推進するため、農家に対して、減農薬栽培に必要な資材購入費用の一部を補助する。
梨剪定枝炭化事業補助金	梨剪定枝の焼却処理にかえて、梨畑に土壌改良材として資源循環型が図れる炭化処理を行う費用に対し、その一部を補助する。
園芸用廃プラスチック処理事業補助金	市川市園芸用廃プラスチック協議会が、農業生産に伴って廃棄される園芸用廃プラスチックを適正かつ効率的に処理するため、回収・処理等に要する費用に対し、その一部補助する。
果樹産地総合整備事業補助金	高品質の梨を効率的に大量生産するために不可欠な農業機械を、共同利用する利用組合に対し、購入費用の一部を補助する。
農業灌漑用水設備設置事業補助金	天候に左右されることなく高品質の農作物を栽培するために欠かすことの出来ない灌漑用水設備の設置費用に対して、その一部を補助する。
農業青少年グループ活動育成	農業後継者を構成員として組織された農業青少年クラブが、農業知識や技術の習得を行うための活動費の一部を補助する。
農業連絡員	市等の連絡網として市内の農家組合の組合長に連絡員を委嘱する。

農業経営支援活動	農業振興上の諸問題についての研究や、地域農業の経営改善と生産性の向上を目指した都市農業としての方向付けを行うことによって、農業の健全な発展を図る。
農業近代化資金利子補給金	農業経営の安定化、体質強化等を図る農家に、農業機械・農業用施設・種苗等を取得するため必要な農業近代化資金を融資した機関に対し、利子を補給することで農業の近代化を図る。
農業経営安定化資金利子補給金	意欲と能力を有しながらも不慮の災害や経営環境の変化等により農業経営の維持安定が困難な農業者が経営の維持安定に必要な資金の融資を受けた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、当該融資に係る利子の一部を補給する。
農業災害経営安定資金利子補給金	平成 15 年度の低温及び日照不足による市川梨の被害に対してＪＡ市川市が行う特別融資に対し、利子補給を行うことで、農業経営の安定化を図る。
標準小作料改訂	農地について、その自然的条件及び利用上の条件を勘案して、必要な区分をし、その区分ごとに小作料の標準額を３年に一度改定する。
農薬飛散防止施設設置	隣接する住宅地や農地への農薬飛散を防止するために、農薬飛散防止施設を設置する農家に対して、費用の一部を補助する。
防鳥網等設置事業補助金	爆音機を使用して鳥よけを行う農家に対し、近隣住民の騒音等に対するトラブルの解消を図るために実施する防鳥網等の設置費用について、一部を補助を行う。
農産物 ＰＲ 事業補助金	地場産の農産物等を広く市民にＰＲし、消費拡大を図るために活動する市川市農産物等普及協議会に対し補助を行う。
小川再生親子ふれあい農園	ＮＰＯやボランティアによる農業体験を実施している小川再生親子ふれあい農園の土地、施設の維持管理を行う。

(4) 自然環境と調和した水産業の振興のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	62.市川漁港整備事業 (行徳支所臨海整備課)			
事業概要	漁港整備基本計画に基づき、環境影響調査、漁港整備基本設計・実施設計を行い、計画的な漁港整備を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	測量調査 土質調査	環境影響調査	環境影響予測・検討 漁港整備基本設計	公有水面埋立免許の出願 特定漁港漁場整備事業の届出 漁港整備実施設計
事業費(千円)		15,000	10,459	47,000
数値目標等	平成 22 年度漁港整備実施設計			

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
ノリ養殖業支援	ノリ養殖に必要なノリ網をぶら下げる支柱について、耐久性に優れ、輸送効率、作業性の高いFRP性支柱の導入費用の一部を補助する。
ノリ養殖業経営安定化事業補助金	両漁業組合が、ノリ養殖期間中、漁場に他の船舶の進入を未然に防止するために要する浮標灯の点検、設置、撤去に要する費用に対して、一部を補助する。
採貝業振興対策事業補助金	両漁業組合が、生産性の向上、貝類資源の育成等を目的に実施する採貝事業に要する費用の一部を補助する。
淡水魚かい類種苗放流事業補助金	両漁業組合が漁業権を持つ江戸川にフナ、ウナギ、ソウ魚等の稚魚を放流する事業に対し、費用の一部を補助する。
水産業振興負担金	水産業への理解と水産物の消費拡大を促進するために各種事業を実施している市川市魚食文化フォーラム実行委員会に対し、負担金を支払う。

第4章 人と自然が共生するまち

第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります

■ 施策の考え方

自然は、やすらぎや潤いを与えるばかりではなく、私たちに多大な恩恵を与えています。このような自然を大切にし、次世代へ引き継ぐため、自然環境の保全や創造・再生に取り組み、環境にやさしいまちをつくります。

■ 施策の体系

(1) 人と自然が共生するまちをつくるために

- ・自然とのふれあいと学びの場の整備
- ・農業や漁業による環境保全機能の向上
- ・野生動植物の生息生育環境の保全

(2) 緑豊かなまちをつくるために

- ・親しめる公園づくり
- ・緑の保全と活用
- ・緑と花のあふれるまちづくりの推進
- ・水と緑のネットワーク化の推進

(3) 親しみのある水辺空間を創造するために

- ・河川と海辺の水辺空間の整備
- ・多自然型の河川の整備

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市環境基本計画	環境清掃部環境政策担当	H12-H22
市川市自然環境保全再生指針	環境清掃部自然環境課	H17-
市川市地下水保全計画	環境清掃部環境保全担当	H19-H23
市川市森林整備計画	市民経済部農政課	H15-H24
市川市都市計画マスタープラン	街づくり部都市計画課	H16-H37
市川市まちづくりグランドデザイン	街づくり部地域街づくり推進課	H19-
市川市みどりの基本計画	水と緑の部水と緑の計画課	H16-H37
市川市景観基本計画	街づくり部都市計画課	H16-
市川市景観計画	街づくり部都市計画課	H18-
市川市文化振興ビジョン	文化国際部文化振興担当	H15-H37

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市環境審議会	環境清掃部環境政策担当
市川市都市計画審議会	街づくり部都市計画課
市川市緑の調査専門委員	水と緑の部水と緑の計画課

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
財団法人 市川市緑の基金	水と緑の部緑地課

■ 関連施設

施設の名称	概 要
市川自然博物館	「市川の自然」をテーマに、動植物の標本や模型などにより、市内で観察できる身近な自然を紹介する。
千葉県行徳野鳥観察舎	「新浜」と呼ばれ渡り鳥の渡来地であった行徳鳥獣保護区において、望遠鏡で手軽にバードウォッチングが楽しめる。
都市公園（359 施設）	市民や地域住民を対象に整備された公園・緑地など。街区公園（306）、近隣公園（11）、運動公園等（42）がある。

(1) 人と自然が共生するまちをつくるために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	63.自然環境保全再生指針事業 (環境清掃部自然環境課)			
事業概要	平成 17 年度に策定した自然環境保全再生指針に基づき、市が管理する公園等の公共施設について、管理計画、管理マニュアルを策定するとともに、自然環境実態のモニタリング調査を実施します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	管理計画、管理マニュアル策定(3箇所) 自然環境関係勉強会開催(2回) 自然環境モニタリング調査(2件)	自然環境モニタリング調査として、水生生物生態調査を実施(予備調査等)	自然環境モニタリング調査として、水生生物生態調査を実施(河川、遊水池等の生態調査)	自然環境モニタリング調査として、水生生物生態調査を実施(補足調査等) 水系生態系の管理目標、管理計画を策定
事業費(千円)		3,000	15,000	7,000
数値目標等	自然環境モニタリング調査など			
		予備調査	水系調査	補足調査 水系生態系管理目標、管理計画

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
自然環境普及啓発	図書の販売や自然環境について理解を深めるための自然観察会の開催などの普及啓発事業を行う。
門松カード配布事業	市民生活の合理化と緑の保護に配慮し、古来からの風習である門松の代用として、毎年末に門松カードを各世帯に配布する。
生産緑地地区標識管理	生産緑地法に基づき、生産緑地地区標識の維持・管理をする。
イノカシラフラスコモ保護保全	市内じゅん菜池だけに生育する絶滅危惧種であるイノカシラフラスコモの保護保全事業を実施する。

(2) 緑豊かなまちをつくるために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	64.小塚山公園整備拡充事業 (水と緑の部公園課)			
事業概要	小塚山公園を整備拡充(どうめき谷津:約 1.9ha)し、隣接する堀之内貝塚公園との連携を強化することで、水と緑の回廊づくりの実現を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	用地取得 (0.4ha)	関係機関との調整(外かんサービス道路計画との調整)	用地取得 (0.15ha) 公園基本設計	用地取得 (0.20ha)
事業費(千円)		0	144,149	188,188
数値目標等	用地取得の進捗率(平成 22 年 4 月開園予定)			
	30%	30%	60%	100%

番号 事業名(所管)	65.国府台緑地整備事業 (水と緑の部緑地課)			
事業概要	国府台緑地(約 5.1ha)を市北西部「水と緑の回廊」上の緑の核として保全・活用を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	事業認可 用地取得 (約 0.4ha)	用地取得 (約 0.8ha) 施設整備 (約 0.5ha)	用地取得 (約 0.2ha) 施設整備 (約 1.4ha)	施設整備 (約 1.4ha)
事業費(千円)		530,938	306,165	37,000
数値目標等	平成 25 年度整備完了予定			

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
都市公園再整備	老朽化した公園施設を大規模に再整備することで、利用者の快適性を向上させて、親しみのある公園づくりを行う。
公園整備	老朽化している遊具、ベンチや園灯等の撤去・新設を行い、親しみがあり、防犯に配慮した公園づくりを行う。
公園用地取得	緑の基本計画に基づき、計画的に公園用地を確保することで、緑のオープンスペースや子供たちの健全育成の場を提供する。
緑地保全	市街地に残存する樹林地を保全・活用し、多様な動植物の生息・生育環境とするとともに、地域住民の憩い・潤いの場を確保する。
斜面緑地崩壊対策	台風で崩壊した斜面緑地の下部を整備し斜面下部に住む市民の安全を確保する。
協定樹木管理	市内に残る巨木、クロマツを保全するため、所有者と協定を締結し、協定樹木の剪定及び立ち枯れ、倒木等の処理費用の一部を補助する。
緑地対策事業補助金	本市の行う緑地対策事業の協力者に対し補助金を交付し、緑地の保全を図る。
緑地整備	老朽化している遊具、ベンチや園灯等の撤去・新設を行い、親しみがあり、防犯に配慮した緑地づくりを行う。
緑と花の市民大学	緑と花のパートナーシップを推進するため、市民一人ひとりが緑や花に関心を持ち、緑地の保全や緑化活動に自主的に参加できるよう知識や技術を提供するため、緑と花の市民大学を運営する。

(3) 親しみのある水辺空間を創造するために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	66.南行徳水辺の周回路計画 (行徳支所地域整備課)			
事業概要	行徳臨海部の人と水と緑のネットワーク形成の一環として、三番瀬や行徳近郊緑地特別保全地区など、貴重な水辺の自然環境に恵まれた地域を対象に、市民が歩いて楽しい街づくりを推進し、市民に健康と憩いの空間を提供します。 遊歩道は、野鳥観察舎から丸浜川、猫実川沿いを経て、三番瀬の護岸沿いから行徳駅前通りに出て、千鳥橋を渡り新浜通りから野鳥観察舎に至る延長約7kmで、この内の約1.7kmを平成22年度までに整備します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		照明灯設置 4 基	遊歩道整備 樹木植栽	遊歩道整備 歩道橋設置 サイン整備
事業費(千円)		5,000	95,000	100,000
数値目標等	進捗率(平成22年度整備完了予定)			
		3%	50%	100%

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
旧江戸川照明灯整備事業	県で景観事業を行っている旧江戸川の遊歩道延長 3,800mに約 35mおきに 105 基の照明灯を計画的に設置し、親しみある水辺空間を創造し、安心・安全なまちをつくる。
江戸川堤防兼用道路	国土交通省より占用している江戸川河川敷のサイクリングロード脇の除草を行う。

第2節 環境への負荷の少ないまちをつくります

■ 施策の考え方

これまでの環境問題は一定地域の公害問題でしたが、現在は、環境汚染や環境破壊として、時間や地域を超え、地球規模で影響を及ぼしています。エネルギーの消費の増大、地球の温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題を解決するには、私たち一人ひとりの行動が重要です。地球環境の保全に向けて、様々な施策を推進し、環境への負荷の少ないまちをつくります。

■ 施策の体系

(1) 地球環境問題を地域で取り組むために

- ・ 計画的な環境施策の推進
- ・ 地域からの地球環境保全の推進
- ・ 省エネルギー、新エネルギー利用の促進

(2) 環境に関する学習や活動を推進するために

- ・ 環境情報の収集、提供と啓発活動の促進
- ・ 環境学習・環境教育の充実
- ・ 環境活動の活性化とネットワーク化の促進

(3) 快適な環境を保全するために

- ・ 環境監視体制の強化
- ・ 公害防止対策の推進
- ・ 広域的な環境行政の推進

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市環境基本計画	環境清掃部環境政策担当	H12-H22
市川市地球温暖化対策実行計画	環境清掃部環境政策担当	H18-H22
市川市都市計画マスタープラン	街づくり部都市計画課	H16-H37
市川市まちづくりグランドデザイン	街づくり部地域街づくり推進課	H19-

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市環境審議会	環境清掃部環境政策担当

(1) 地球環境問題を地域で取り組むために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	67.住宅用太陽光発電システム設置助成事業(環境清掃部環境政策担当)			
事業概要	地球環境にやさしいエネルギーの利用を促進するため、住宅に太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。この事業が活用されるよう、広報紙、市ホームページ、FM等を用いて広報活動を行います。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	システム設置者への補助	システム設置者への補助	同左	同左
事業費(千円)		3,488	3,488	3,488
数値目標等	補助設置基数(年間)			
	出力合計値(年間)			
	40 基 123KW	45 基 140KW	45 基 140KW	45 基 140KW

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
環境基本計画推進事業	環境基本計画及び環境基本計画の運用方針に基づき、環境関連施策の実施状況を把握し、適切な進行管理を図るとともに、環境市民会議を開催し、環境施策への住民参加を推進していく。
ISO推進	平成14年3月に取得した環境マネジメントシステム ISO14001の認証を継続し、市役所自らが一事業所として事業活動に伴う環境負荷の低減に務める。
地球温暖化対策	市民レベルの取組を広げるため、エコライフ推進員により家庭で出来る温暖化対策の啓発活動を展開していくと共に、市域における温暖化対策を推進していく。
新エネルギー推進	地球温暖化防止対策の一環として化石燃料に変わる新エネルギーの普及・促進を図る。

(2) 環境に関する学習や活動を推進するために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	68.環境学習推進事業 (環境清掃部環境政策担当)			
事業概要	環境講座、環境活動リーダー養成講座、環境フェアの開催、小中学校における環境学習の支援及び環境に係る情報提供を行い、市民自らが環境に配慮した行動が取れるよう環境学習を推進します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	イベント・講座等の開催 いちかわこども環境クラブの運営 小中学校の総合学習等の支援	イベント・講座等の開催 いちかわこども環境クラブの運営 小中学校の総合学習等の支援	同左	同左
事業費(千円)		2,694	2,700	2,700
数値目標等	イベント、環境講座などへの参加者数(年間)			
	1,200 人	2,700 人	2,800 人	2,800 人

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
環境活動支援	市民や民間団体が組織する環境活動団体への支援を行い、市民の自発的な環境活動を推進する。

(3) 快適な環境を保全するために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	69.大気常時監視整備事業 (環境清掃部環境保全担当)			
事業概要	一般環境及び自動車排出ガス測定局内の各種測定機器を定期的に更新することで、正確なデータを収集管理し、光化学スモッグなどによる市民の健康への影響を未然に防止します。 (測定機器の更新、測定局舎移設)			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	測定機器更新 2 台 テレメータシステム更新	測定機器更新 2 台 測定局舎の移設(高さは正)1 局舎	測定機器更新 14 台	測定機器更新 7 台
事業費(千円)		8,150	35,820	39,324
数値目標等	機器更新による継続的な監視			

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
生活排水対策推進	生活排水による市内河川の水質汚濁改善のために、市川市生活排水対策推進員(みずアドバイザー)と連携し家庭でできる生活排水対策の啓発活動を推進する。
地下水保全対策	自治(町)会と井戸所有者との同意のもとで井戸水調査を行い、井戸の利用について所有者に必要なアドバイスを行うことで、共助の精神を育み、震災時に地域で利用できる水を確保する。さらに、地下水の状態についても千葉大学との協働により機構解明を行い保全について検討していく。
大気汚染防止対策	大気環境を保全するために、大気汚染防止法に基づいて環境測定局に監視機器の計画的な整備を図ることで、汚染状況の常時監視を行うほか、同法並びに市川市環境保全条例に基づいて、ばい煙排出事業場に対する規制及び指導を行い大気汚染を防止する。
水質汚濁防止対策	水環境を保全するため公共用水域及び地下水の水質を監視する。また、工場・事業場からの排水による公共用水域及び地下水の水質汚濁を防止するため、特定工場等に対する規制や指導を実施する。
騒音振動防止対策	市内の一般環境騒音、自動車騒音・振動、鉄道騒音・振動などの状況を調査・把握し、特定工場等に対し規制基準を遵守するよう指導を実施するとともに、市民からの苦情に対しては、現地調査を実施し、適正に対処し良好な生活環境の維持に努める。

悪臭防止対策	市民の生活環境の保全を目的に、事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行い、その他悪臭防止対策を推進する。
アスベスト対策	アスベストの飛散による市民への健康被害が危惧されることから、アスベストの調査や飛散防止対策を推進する。さらに、公共施設の安全な維持管理のため、継続してアスベストの室内濃度測定を実施する。
環境分析事業	アスベストの飛散状況の調査、公共用水域や工場・事業場の水質・底質調査、井戸水の水質調査及び市の施設の排水調査等を実施し、生活環境の保全を図る。
化学物質等対策	人体への影響が懸念されている有害大気汚染物質、ダイオキシン類及び環境ホルモンなどの化学物質について、大気・水質・底質・土壌などの調査を実施する。

第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります

■ 施策の考え方

現在の豊かな生活は、廃棄物の量的な増大や質的な変化をもたらし、地球環境への負荷を高めています。大量生産、大量消費、大量廃棄の仕組みの見直しをするとともに、市民、事業者、行政が一体となったごみの減量化や再資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

■ 施策の体系

(1) 資源循環型社会構築のために

- ・ごみの減量化、資源化の推進
- ・環境学習と減量化・資源化の啓発活動の促進
- ・地域環境美化の促進

(2) 廃棄物処理体制の充実のために

- ・収集・運搬体制の効率化の促進
- ・廃棄物処理施設等の整備
- ・廃棄物の適正処理の推進

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
市川市環境基本計画	環境清掃部環境政策担当	H12-H22
市川市一般廃棄物処理基本計画（いちかわじゅんかんプラン 21）	環境清掃部循環型社会推進担当	H14-H31
第5期市川市分別収集計画	環境清掃部循環型社会推進担当	H20-H24

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市環境審議会	環境清掃部環境政策担当
市川市廃棄物減量等推進審議会	環境清掃部循環型社会推進担当

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
財団法人 市川市清掃公社	環境清掃部循環型社会推進担当

■ 関連施設

施設の名称	概 要
リサイクルプラザ	ごみ問題や3R（リデュース、リユース、リサイクル）についての情報を市民に発信する施設。家具等の引き取り・販売、フリーマーケットの開催等も行っている。
クリーンセンター	ごみ焼却処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設から構成され、家庭から出たごみを処理することを主目的としている。

余熱利用施設（クリーン スパ市川）	クリーンセンターでのゴミ焼却時に発生する余熱を有効活用し た市民の健康増進施設で、プール・温浴施設などを有する。
衛生処理場	生活から出るし尿や生活排水のうち、バキューム車で集められ るし尿や、浄化槽汚泥水を浄化して、海や川に放流する施設

(1) 資源循環型社会構築のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	70.ごみ発生抑制等啓発事業 (環境清掃部循環型社会推進担当)			
事業概要	小売事業者とのレジ袋削減協定の締結や廃棄物減量等推進員に対する研修の充実により、より一層のごみ減量と資源化の啓発、実践を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	マイバック運動の実施	廃棄物減量等推進員に対する研修の充実 小売事業者とのレジ袋削減協定の締結 マイバッグ運動の実施	同左	同左
事業費(千円)		8,550	8,554	8,554
数値目標等	廃棄物減量等推進員数研修回数 レジ袋削減協定締結店舗数			
		14 回 5 店舗	14 回 5 店舗	14 回 5 店舗

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
生ごみ減容・資源化推進事業	家庭から出る生ごみの有効利用を図るため、生ごみ堆肥化容器と電気式生ごみ処理機購入費の一部を補助し、家庭での減量や資源化を図る。
生ごみ堆肥化事業	「資源循環型都市いちかわ」の構築に向けて、生ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する意識の向上を目的として、学校、保育園に生ごみ堆肥装置を設置し、燃やすごみの減量化を図る。
資源回収	適正なりサイクルのため、分別収集で回収したビン・缶を選別し、再生業者に引き取らせるほか、集団資源回収に関することを実施する。
事業系ごみ対策	事業活動に伴って生じる事業系一般廃棄物の適正処理への移行を促す。大規模事業所に対しては、管理責任者の設置、減量・資源化計画書の提出等によりごみの減量・資源化を促進させる。
石垣場・東浜環境対策	本行徳(石垣場・東浜)地区は、廃棄物の不法投棄、野焼き及び早朝・夜間作業など不適正行為の多い地域であり、周辺住民の生活環境を保全するため、常時監視できるカメラを設置して、事業者の状況を把握するとともに、監視指導の強化を図る。

環境対策	残土、廃棄物等による不法なたい積、投棄等の監視及び事業者指導を行い、地域の生活環境を確保するため、元警察官を環境指導員として登用し、指導時におけるトラブルの防止を図るとともに、警察との連携を図る。
不法投棄防止対策	不法投棄された場所の原状回復を速やかに行い環境の負荷軽減を図るほか、地域清掃ごみの処理を実施するなど地域の環境美化活動を推進する。
廃棄物不法投棄監視	パトロールの強化、看板の設置や監視カメラの有効利用で不法投棄の防止を図る。また、不法投棄多発場所の深夜パトロールを民間警備会社に委託し、監視体制の強化を図る。
市民マナー条例推進	健康で安全・清潔な生活環境を実現するための市民マナー条例に基づく事業を推進する。
街かど美化清掃	公共利用度の高い、ＪＲ市川駅、ＪＲ本八幡駅、京成八幡、京成市川真間駅、東西線行徳駅、東西線南行徳駅周辺の美観保持のため清掃作業を実施する。
雑草除去	市内全域の市道等に繁茂している雑草を除草し、環境衛生上の保全、及び交通安全を確保する。
法定外公共物維持管理	市道及び法定外公共物区域内の、危険樹木や繁茂している雑草の伐採・除草等を行う。
害虫駆除	家ねずみ駆除対策として殺鼠剤を希望する市民及び自治会に対し殺鼠剤を配布し、また、樹木の害虫駆除対策として消毒液散布用の手動式噴霧器の貸し出しを行うことで、生活環境の向上、並びに環境衛生の保全を図る。
側溝消毒	年間を通じて、下水溝への消毒、及びそこから発生するユスリカの駆除を行うため、薬剤散布を実施し、公衆衛生上、及び環境衛生上の向上を図る。
清掃行政表彰事業	清掃活動による環境美化運動やごみの減量化・資源化活動に協力された個人及び団体等を表彰する。

(2) 廃棄物処理体制の充実のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	71.クリーンセンター延命化計画事業 (環境清掃部清掃施設担当)			
事業概要	クリーンセンターは本市における唯一の廃棄物処理施設であり、個々の設備等を適切な時期に更新・改修することにより、環境に配慮した安定的なごみ処理の機能等を維持しながら、クリーンセンタープラント施設の安全で経済的・効率的な延命化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		クリーンセンター延命化の事業手法の検討	工事(電気計装設備、土木建築関係等)	工事(受入・供給設備、排水処理設備関係等)
事業費(千円)		123,000	774,000	794,000
数値目標等	延命化事業の進捗率(事業費ベース)			
		1.3/48	9.3/48	17.3/48

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
塵芥(可燃、不燃・有害ごみ)収集運搬	清潔で安全な生活環境を維持するため、指定袋にて各家庭より分別排出された、可燃ごみ、不燃・有害ごみの収集運搬を行う。
大型ごみ収集運搬	大型ごみの収集・運搬に関し、ごみの減量、及び市民サービスの公平性を確保するため有料化し、電話申込みにより戸別に収集運搬を行う。
プラスチック容器包装類回収資源化	容器リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装類の分別収集の実施に伴い、収集運搬・再商品化処理を行う。
空ビン・空缶収集運搬	循環型社会の構築を目指し、市内全域を対象として、週1回空ビン・空缶の収集運搬を行う。
紙・布収集運搬	資源物である紙・布類を市内古紙問屋を通じてリサイクルするため、各家庭よりごみステーションに出たものを、週に一度収集運搬を行う。
ごみ箱設置整備	街の美化推進、及び環境衛生の確保、ごみ処理の効率化のほか、カラスや犬猫等によるごみ集積所のごみ散乱防止など、ごみ集積所の整備促進のため、金網式ごみ箱を設置する。
動物死体収集運搬	人々の生き物を愛する心を尊重し、死亡した小動物に安らぎの場(動物慰霊碑)を提供することにより、地域の生活環境の保全に寄与する。

し尿収集運搬	し尿汲み取り世帯より発生したし尿を収集・運搬し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努める。
資源ストックヤード整備事業	資源循環型社会のまちを構築するため、クリーンセンター周辺地域に民設民営方式で整備する。
クリーンスパ市川・モニタリング（PFI）	市川市クリーンセンターから発生する余熱を有効利用して運用開始した余熱利用施設のモニタリングを実施し、市民の健康増進、地域の活性化に寄与する。
安全衛生・環境改善への取組	破碎・焼却施設等に従事する職員の安全対策及び職場環境を整備し、ごみの受入れ及び処理等施設の安定操業を図る。
廃棄物の処理処分	クリーンセンターに搬入される一般廃棄物の中間処理後の焼却残渣・不燃残渣物等の処理処分等を行う。

第5章 市民と行政がともに築くまち

第1節 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります

■ 施策の考え方

これからは、地域の実情に合った豊かさと安らぎを実感できるまちづくりが求められていきます。このため、まちづくりの主役である市民が政策形成段階からまちづくりに参加することが極めて重要です。企業を含めたあらゆる市民と行政の協働を市政運営の基本におき、まちづくりを進めます。

■ 施策の体系

(1) パートナーシップ構築のために

- ・ 政策形成段階からの市民参加の拡大
- ・ 市民と企業の活力を活かしたまちづくりの推進

(2) 市政情報の共有化のために

- ・ 広聴広報活動の充実
- ・ 情報公開の充実

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市個人情報保護審議会	総務部総務課
市川市個人情報保護審査会	総務部総務課
市川市公文書公開審査会	総務部総務課

(1) パートナーシップ構築のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	72.市民参加の推進(企画部企画・広域行政担当)			
事業概要	市民の市政参加に関する要綱の運用状況を検証しながら、その制度の充実を図り、市民と市の協働による自治を推進します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	要綱の運用状況 の検証 市民参加制度及 び市民との協働 制度の充実化	要綱の運用状況 の検証 市民参加制度及 び市民との協働 制度の充実化	同左	同左
事業費(千円)		0	0	0
数値目標等	パブリックコメント実施回数(年間)			
	公募市民が参画している審議会等の割合			
	7 件 9%	8 件 10%	9 件 12%	10 件 15%

番号 事業名(所管)	73.大学等との連携強化(企画部企画・広域行政担当)			
事業概要	市と大学等の連携は、地域社会の発展や福祉の向上に努めることを目的に、今までも行われてきました。この連携を強化することで、さらに地域力を向上させ、住民自治の確立を図っていきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		連携済事業の検証 連携すべき事業 の検討	同左	同左
事業費(千円)		0	0	0
数値目標等	大学等との協働事業件数			
	59 件	61 件	63 件	65 件

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
協働事業提案制度運営	自らの地域は、市民自らが創っていくという市民主体の考えの下、市民等からの企画提案をもとに、事業の実施にむけて協働して行く。

(2) 市政情報の共有化のために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	74. e - モニター制度運営事業 (企画部企画・広域行政担当)			
事業概要	市民の声を幅広く集め、市政に反映させるために、インターネットを活用し電子メールで市から情報を発信しアンケートなどを行っていきます。また、回答で集めたポイントを市の施設の利用や市民活動団体への支援などに使えるようにしていきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	アンケートの実施 ポイントの景品交換 ポイントの利用価値を高める仕組みづくり モニター会員数の増加	アンケートの実施 (24 回) ポイントの景品交換 ポイントの利用価値を高める仕組みづくり モニター会員数の増加	同左	同左
事業費 (千円)		5,361	5,361	5,361
数値目標等	モニター会員数			
	2,869 人	5,000 人	7,000 人	10,000 人

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
「広報いちかわ」発行	市の広報紙。月 4 回発行。声の広報・点字広報も制作発行する。
「エコーいちかわ」放送	市川 F M より市からのお知らせや地域情報を放送する。
「マイタウンいちかわ」放映	旬の話題や市の施策、事業を映像で、わかりやすく紹介する。週代わりで 1 日 4 回、テレビ市川で繰り返し放映する。
「マイタウンいちかわ市」掲載	広報紙及び市民便利帳の情報を携帯電話等で閲覧できるように掲載する。
市ホームページ管理運営事業	市公式 Web サイトの維持管理及び運営を行う。
「いちかわ夢マガジン」配信	広報紙掲載記事を中心にイベントや市からのお知らせなどを、毎週金曜日にメールマガジンで配信する。
「市政ガイドブック」発行	市の施策や事業、公共施設などをわかりやすく解説した冊子。年 1 回発行する。

便利帳・案内図発行	日常生活にかかわる市の制度、手続き、施設の利用方法などを暮らしの視点からわかりやすく編集した冊子。毎年改訂版を発行。転入時、市内案内図とともに無料配付。市内案内図は公共施設や見どころを紹介し、年1回発行。希望者には1部100円で販売。
「シティ・ボイス」発行	まちの話題や歴史、見所、行政情報などを写真で見せる、読んで楽しいグラフィ誌を年1回発行する。
選挙啓発等	選挙公報紙「白ばら」の発行、児童生徒を対象としたポスター・標語の募集などにより、選挙への理解を深めてもらい、選挙に対する意識向上を図る。
情報公開事業	公文書公開条例に基づく情報公開業務及び、市政情報センターの運営を行う。
保存文書整備	文書管理事務の効率化を図り、長期的に信頼できる保管・管理方法を推進する。

第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくります

■ 施策の考え方

まちづくりのための多様な主体的な市民活動が広がりを見せています。新しいコミュニティとも言えるこれらの活動と行政とのパートナーシップの構築は、これからの時代の協働によるまちづくりの重要なテーマとなっていることから、こうした市民活動の振興を図ります。

■ 施策の体系

(1) 新しいコミュニティの形成のために

- ・ 地域で活動し、ともに支え合う仕組みづくり
- ・ 地域コミュニティの活動拠点の整備
- ・ 自治会活動への支援
- ・ 地域活動を担う人材の育成
- ・ 高度情報化を活かしたコミュニティの推進

(2) 自主的な市民活動の拡充のために

- ・ 市民活動への参加意欲の高揚
- ・ 市民活動団体への支援

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市公民館運営審議会	生涯学習部公民館センター
市川市市民活動団体支援制度審査会	企画部ボランティア・NPO担当

■ 関連施設

施設の名称	概 要
市民談話室（2 施設）	市民のコミュニティ活動拠点として、集会室のほか、展示フロア（八幡）多目的ホール（南行徳）などを備えている。
公民館（16 施設）	学習活動等を通じ、地域住民がコミュニケーションを深めたり、幅広く教養を身につけるための社会教育施設。
街かど健康サロン	地区の空き店舗を活用して設けられた、心身の健康保持・増進や市民相互の交流促進の場。
地域ふれあい館（親館 5 館、子館 8 館）	市民誰もが気軽に立ち寄り交流する場を提供する。サークル活動や講座・イベント会場にも利用できる（従来の青少年館）。
急病診療・ふれあいセンター集会室	急病診療・ふれあいセンターに設けられた集会室で、研修や会議、サークル活動など市民交流の場として利用できる。
ドッグラン（2 施設）	犬の飼い主が管理しながら、隔離されたスペースの中で犬の引き綱をはずし自由に運動させることができる。
ボランティア・NPO 活動センター（2 施設）	ボランティア団体・NPOなどの活動・交流の場。市民のボランティアの相談などにも応じている。

(1) 新しいコミュニティの形成のために

■実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	75.電子自治会推進事業 (市民経済部地域振興課)			
事業概要	市内の自治(町)会のホームページ開設・運営を中心に、自治(町)会や地域コミュニティ活動の活性化、市民へのICT化の浸透、自治(町)会事務手続きの簡略化や迅速化、ICTを担う自治(町)会役員の人材育成など、様々な面からのサポートを行います。このため、容易にホームページが作成できるシステムを提供し、ICT環境の一層の整備も進めていきます。 (平成22年度に全自治会のホームページ開設)			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成19年度	20年度	21年度	22年度
	自治会ホームページ開設の支援 自治会向けメール配信システムの導入(市から自治会への情報連絡の電子化)	自治会ホームページ開設の支援 自治会向けメール配信システムの積極的な活用 自治会事務手続きの簡略化と迅速化	自治会ホームページ開設の支援 自治会の事務手続きの簡略化と迅速化	自治会ホームページ開設の支援 ホームページ作成システムの拡充
事業費(千円)		5,657	8,421	5,291
数値目標等	ホームページ開設自治会数の累計(括弧内はホームページを開設した自治会の割合)			
	37 自治会 (16.6%)	100 自治会 (45.2%)	160 自治会 (71.7%)	223 自治会 (100.0%)

■施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
自治会等に対する委託事務費	自治会等が市の広報資料、印刷物等を配布、回覧、閲覧、掲示や調査等を行うことに対して委託料を交付する。
自治会等集会施設整備事業	自治会等が行う集会施設の新築、増・改築及び改修に要する費用の一部を助成する。
掲示板設置費等補助金	自治会等が設置または修理する掲示板の施工費用の一部を助成する。

(2) 自主的な市民活動の拡充のために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	76.市民活動団体支援事業 (企画部ボランティア・NPO担当)			
事業概要	市民(個人納税者)が、自ら支援したいNPOなどの市民活動団体(3団体まで)を選び、市へ届出することにより、その納税額の1%相当分を、市から団体に補助金として交付する事業を推進します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	事業推進 条例の一部改正 (地域ポイントでの支援、選択可能団体数の拡大等)	事業推進 市民活動団体の活動報告書の作成	事業推進	同左
事業費(千円)		29,142	22,679	22,679
数値目標等	市民(納税者)の制度への選択届出数(年間)			
	5,136 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
ボランティア活動等啓発事業	ボランティア活動啓発のため、講演会・研修会・体験イベント等を実施及び情報誌を発行する。
地域ポイント制度運営	市が指定するボランティア活動やエコロジー活動への参加、協力を促進し、ポイントカード制により更なる市民活動への理解と支援を図る。
ふれあい保険事業	市民の自発的活動を支援し、市民活動の健全な発展と地域社会の振興を図るため、市民団体等が、市民活動中に不測の事故等が起きた場合に保障する。

第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します

■ 施策の考え方

地方分権が本格的に進むなか、市の行政サービスが市民の多様なニーズに即応し迅速かつ総合的で、市民の自主的な選択に基づいた個性的なものとなることが求められています。このようなサービスが提供できるような行政体制に整備するため、不断の行政改革を進めていきます。

■ 施策の体系

(1) 地域の個性を活かした政策を展開するために

- ・個性豊かで自立的な都市経営の展開
- ・政策形成能力の向上
- ・総合的、横断的な施策の実施

(2) 簡素で効率的な行政体制の整備のために

- ・組織管理の適正化
- ・人事管理の適正化
- ・行政機能の充実
- ・民間活力の活用

(3) 健全な財政運営のために

- ・財政健全化の推進
- ・税財源の充実、確保

(4) 広域行政の推進のために

- ・広域行政の推進組織の活性化
- ・関係市町村や国、県との連携の強化

■ 関連計画

計画名称	所 管 課	計画期間
第 3 次財政健全化計画 *	財政部財政課	H18-H20
市川市新行政改革大綱 *	企画部行政改革推進担当	H15-H20
市川市新行政改革大綱第 2 次アクションプラン(集中改革プラン) *	企画部行政改革推進担当	H18-H21
第 2 次定員適正化計画 *	企画部行政改革推進担当	H17-H22

* 計画期間の満了に対応して次期計画の策定を予定している

■ 附属機関等

附属機関等の名称	所 管 課
市川市総合計画審議会	企画部企画・広域行政担当
市川市行財政改革審議会	企画部行政改革推進担当

市川市特別職報酬等審議会	総務部職員課
市川市公務災害補償等認定委員会	総務部職員課
市川市入札監視・苦情審議委員会	管財部契約課
技術審査選定委員会	管財部設計監理課
市川市公金管理協議会	会計課
市川市明るい選挙推進協議会	選挙管理委員会事務局

■ 外郭団体

外郭団体の名称	市の窓口
市川市土地開発公社	管財部管財課

■ 実施計画の概要

77. 新行政改革大綱第2次アクションプランの推進（企画部行政改革推進担当）

第三次総合3ヵ年計画の円滑な進捗を組織や仕組みの面から支えるために、策定したプランの着実な推進を図ります。

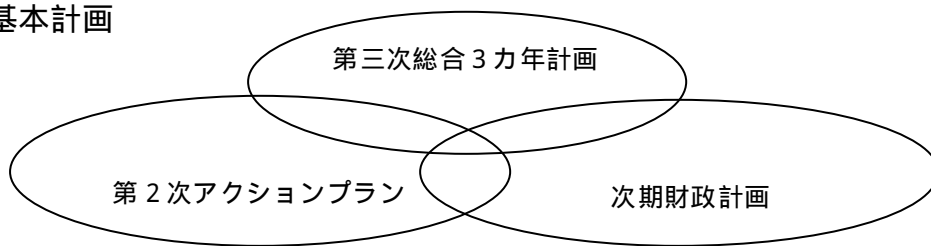
78. 次期財政計画の策定・推進（財政部財政課）

健全な財政運営が将来にわたって確保されるよう、財政構造の転換により自主的に財政の健全性を維持していく財政体質を確立するという道筋を明らかにし、第三次総合3ヵ年計画の財政基盤を確立するために計画の着実な推進を図ります。

基本構想

将来都市像「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」の実現

基本計画



新行政改革大綱第2次アクションプラン及び次期財政計画は、自立かつ効率的な行財政運営を推進するための計画であり、基本計画に基づいた実施計画としての本計画と綿密に連携し、基本構想の将来都市像である「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」の実現を推進するものです。

数値目標等	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
経常収支比率	86.2%	85.0%以内	次期財政計画で 設定	次期財政計画で 設定
実質公債費比率	7.6%	18.0%以内	次期財政計画で 設定	次期財政計画で 設定
市税収納率	92.6%	92.7%	92.8%	92.9%
事務事業数	1,056 事業	1,000 事業以下	次期財政計画で 設定	次期財政計画で 設定
職員数	3,473 人	3,418 人	3,355 人	3,294 人

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事 業 名	事業概要
次期基本計画策定 事業	平成 23 年度から開始する次期基本計画（計画期間 10 年）を策定する。
一般研修	各階層に求められる基本的な知識、技能、態度、考え方、市民ニーズに対応する研修を行う。
特別研修	時代の変化や市民ニーズを先取りし、多種多様な行政環境に対応できる柔軟な思考力をもった職員を育成するための研修を行う。
派遣研修	専門的かつ高度な技術、知識の習得のため外部研修機関への職員派遣を行う。
セクシュアルハラ スメント対策	職員のセクハラ防止のための研修及び相談を行う。
健康 管理 システム 運用管理	職員の健康診断等の受診結果等を管理し、適切な研修や保健指導を行う。
トータルヘルス事 業	職員に対する専門家によるカウンセリング等を実施し、働きやすい職場環境の整備を推進する。
労働安全衛生	安全衛生委員会の円滑な運営や、安全衛生にかかる研修等の実施等により、職員の労働安全衛生の推進を図る。
法律事務嘱託	法律事務嘱託（弁護士）を委嘱し、行政上の法律に関する諸問題について専門的な指導助言を受ける。
法令調査研究	法令、判例等の調査研究を行う。
例 規 集 データベ ース維持管理	電子情報化した例規集の内容を定期的に更新する。
諸統計調査	国及び県が行う各種統計調査を市が法定受託事務として実施する。
受付案内業務	本庁玄関受付の案内。専門業者に委託し、来庁者への案内サービスの円滑化を図る。
市民相談	賃貸契約や損害賠償、民事に関する相談、登記手続き、境界問題など様々な事柄について弁護士や市民相談員等が相談に応じる。

まちの相談直行便	市民生活における支障に対し、すぐに現場に出向き、簡易な道路補修など危険個所の応急処置を行う。
A B C システム運用	A B C システムの活用により事務の効率化・合理化を推進する。
公共調達適正化事業	公共工事の入札において、適正な公共調達を行うため、専門の調査員を依頼する。
電子調達共同利用	県が構築した電子調達システムを県内各市町村で共同利用する。
建設工事専門員登用事業	民間で培った豊富な知識・経験を持つ建築・設備工事の専門家を工事専門員として登用し、適切な指導助言を行い職員の技術力の向上及び公共工事のコスト縮減の貢献を図る。
京葉広域行政連絡協議会	広域行政計画を策定するため、関係市と相互に協議調整を図る。
広域行政推進事業	広域行政に関する調査・研究を行う。

第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かします

■ 施策の考え方

情報通信技術は市民生活の向上や社会経済活動の発展に不可欠なものとなっています。誰もが安心して情報通信技術を活用して快適な生活を送れるよう、地域の情報化を進めるとともに、情報通信技術を最大限活用し、様々な分野での市民サービスの向上に取り組んでいきます。

■ 施策の体系

(1) 情報通信技術を通して快適に暮らせるために

- ・ 情報化に対応する社会環境の整備
- ・ 情報通信技術を活用した市民サービスの向上
- ・ 地域ネットワークシステムの構築

■ 関連施設

施設の名称	概 要
いちかわ情報プラザ	SOHOスペースによりコミュニティビジネスを支援するとともに、電子行政サービス窓口の役割を担っている。

(1) 情報通信技術を通して快適に暮らせるために

■ 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	79.市川情報化市民パートナー育成推進事業（情報政策部情報政策担当）			
事業概要	ＩＣＴ技術の習得と電子行政サービスの利用促進を図るとともに、育成された人材の電子自治体への参加を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	地域情報化人材登録制度の実施 ＩＴ講習会の開催(講習会の内容変更) e - モニター制度への登録促進	ＩＴ講習会の開催 人材登録制度の活用	ＩＴ講習会の開催 人材登録制度の活用 講習会用パソコンの更新	ＩＴ講習会の開催 人材登録制度の活用
事業費（千円）		26,090	23,406	25,748
数値目標等	情報化市民パートナー登録者数			
	200 人	400 人	600 人	800 人

番号 事業名(所管)	80.電子申請推進事業（情報政策部情報政策担当）			
事業概要	市民の利便性の向上、行政事務の効率・迅速化のため、電子申請が可能な業務を調査し、段階的に申請・届出及び証明書の交付がインターネットを通じて行えるように推進するとともに、その利用率の向上を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	電子交付システムの導入 取扱い手続きの拡大	取扱い手続きの拡大	電子申請利用の向上	同左
事業費（千円）		5,740	4,505	4,126
数値目標等	オンライン申請が可能な申請届出のうち、電子化する割合 オンライン利用率の平成 20 年度比の増加率			
	50% —	100% —	100% 25%増	100% 50%増

番号 事業名(所管)	81. インターネット放送局 (企画部広報担当)			
事業概要	「市民の利便性の向上」、「官民、官学の協働」、「行政の透明性の確保」、「市民の安心・安全の確保」、「新発想による市川市の発信」を目的として、コンテンツごとに番組を構成、制作し、インターネットにより市ホームページから情報を配信していきます。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	試行	番組の制作 市ホームページ からの情報配信	同左	同左
事業費(千円)		10,960	10,960	10,960
数値目標等	番組制作本数(うち市民との協働制作本数) アクセス数			
		24 本(5 本程度) -	24 本(5 本程度) -	24 本(5 本程度) -

■ 施策を支えるその他の主な取り組み

事業名	事業概要
住基カード普及活動	住民基本台帳カードの普及促進キャンペーンを実施する。
情報化推進事業	情報通信技術を活用して市民サービスの向上を図る。
地域 ICT 利活用モデル事業	総務省の委託により地域の抱える具体的な課題について、ICTの利活用を通じてその解決を促進する。
電子窓口運営事業	いちかわ情報プラザ 2 階における電子行政サービス窓口及び IT 人材育成セミナー等を運営する。
証明書自動交付機運用事業	市内に設置した証明書自動交付機の維持管理を行う。
セキュリティ構築事業	ISMS の維持研修、バックアップデータの外部保管及びセキュリティ意識の向上を図る研修を行う。
情報システム再構築事業	大型汎用機で構築された住民記録、税、福祉関係等の基幹系システムを効率性の高い新システムへ再構築し、運用コストの削減を図る。
情報システム運用管理事業	ネットワークシステム等サポート業務、総合行政運営システム等庁内システムの運用管理を行う。
情報システム室等環境整備事業	情報システム室の非常用発電装置及び入室管理システム、サーバーラック等の管理及び整備を行う。